新未来「創造」とくしま行革プラン

~みんなで創ろう!徳島の「一歩先の未来」~

平成27年11月

徳島県

目 次

第一章		新 <i>1</i>	こな	プ	ラ	ン領	定	に	あ	た	つ	T			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	ć	これ	ま	で	の行	財	政	改	革	の	取	組	み			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	¥	新た	な	改	革0)必	要	性			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	3	¥	新た	な	プ	ラン	ノの	策	定			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第二章		→ =	ラン	σ	老	ラド	-																				•	7
为一 早							J	_	_	_			_				_					_		_		_	•	7
	1		没革 次基				J +Ľ	•	• '⁄~	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	2		没革 25年					9	妥			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	3		次革						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		_
	(1					視点		_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(2)	改	革	を;	進め	りる	5	つ	の	重	点	項	Ħ			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	Ο
<i>⊳⊳</i> — ∴			.	-	-	· · · ·	,																				ı	_
第三章			つの	里					•	•	•	• -	•	•	• 41	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	重点					新才										穁	築			•	•	•	•	•	•	•		2
	重点					着											•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	重点					了公														り f	削道	萱			•	•		4
	重点	項[∃W		Γļ	県月	目	線	⅃	の	開	か	れ	た	県	政	運	営			•	•	•	•	•	•	1	5
	重点	項目	∄∨		Γ;	末羽	そ志	向	の	行	政	Ŧ	デ	ル	⅃	で	\Box	本	を	リ	_	ド			•	•	1	6
					_, _																							
第四章			ラン								•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
) 革				《表			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	2	C	り 革	I	程	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
〈参考	>	用記	語解	説			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	4

第一章 新たなプラン策定にあたって

1 これまでの行財政改革の取組み

本県においては、

平成15年度策定の「リフレッシュとくしまプラン」、

平成16年度策定の「財政改革基本方針」、

平成19年度策定の「とくしま未来創造プラン」や「財政構造改革基本方針」など、三位一体改革により厳しい行財政運営を強いられる中、決して縮小均衡に陥ることなく、常に「知恵は地方にあり!」との気概を持ち、

「聖域を設けない」歳入·歳出改革や創意工夫を凝らした取組みの推進など、 徹底した「行財政改革」に取り組んできた。(図-1)

【図-1:近年の行財政改革への取組み】

平成15年度 リフレッシュとくしまプラン

平成16年度 財政改革基本方針(平成17~19年度)

平成19年度 とくしま未来創造プラン

財政構造改革基本方針(平成20~22年度)

平成23年度 とくしま未来創造プラン~徳島からの新たな挑戦~

// 財政構造改革基本方針(平成23~25年度)

平成25年度 財政構造改革基本方針(平成26~28年度)

直近の4年間では、平成23年度策定の

「とくしま未来創造プラン〜徳島からの新たな挑戦〜」において、改革の 最大の目的である「県民の皆様の夢や希望の実現」のため、

「徳島こそが日本の羅針盤になる」との強い気概を持ち、「新しい発想」で「新しい次元の行財政運営」に挑戦し

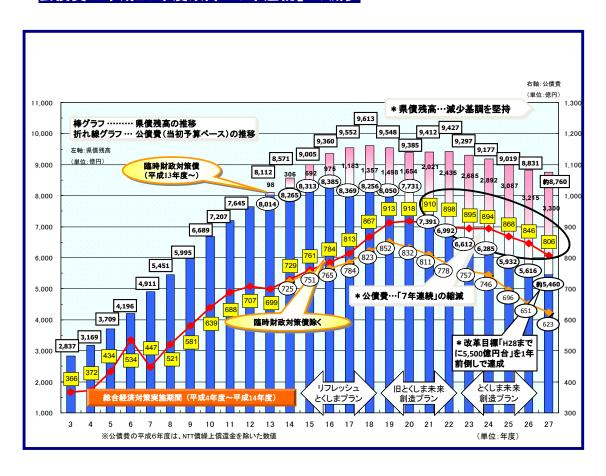
- •「公債費」の縮減 (図−2) をはじめ、 「収支不足額の解消」、「財政調整的基金残高の充実」 など、「持続力ある財政構造」を確立するため、財政健全化に向けた 取組みを推進し、厳しいながらも着実な財政健全化を実施するとともに、
- •「ふるさと納税」や「ネーミングライツ」 など、創意工夫による新たな歳入確保に向けた展開

- •「出先感覚の打破」「全庁頭脳拠点化」に向けた全機関の本庁組織化 (出先機関ゼロ)の実現や
- •「一般行政部門職員3,000人体制」に向けた 職員・組織のスリム化、最適化の推進(図-3)
- •「とくしまトクトク事業」や「実証実験・モデル事業」の更なる推進
- ・県民目線の県政づくりに向けた「とくしま目安箱の設置·運用」や 県民との対話事業の推進
- ・業務、職場改善の推進や国・団体等との人事交流の推進

など、「課題解決先進県」としての歩みを進めてきた結果、一定の成果を収めることが出来た。(図-4)

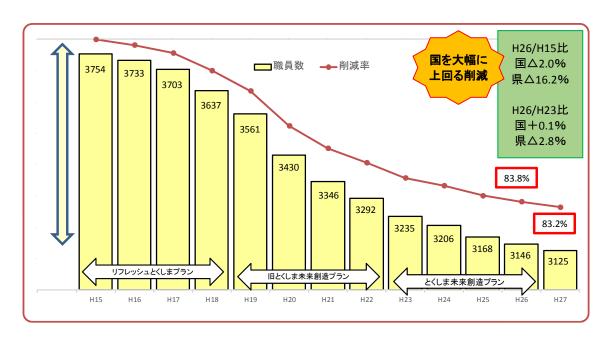
【図-2:県債残高及び公債費の推移】

公債費:平成21年度以降「7年連続」の減少



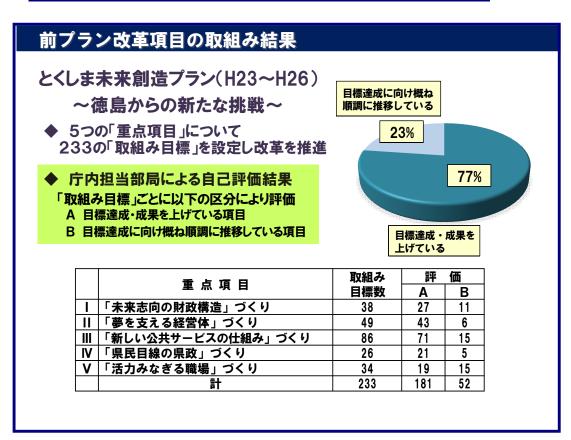
【図一3:徳島県職員数の推移】

一般行政職職員数:平成15年度→平成27年度 「629人」の削減



【図-4:前プランの成果状況(自己点検)】

平成27年2月:前プラン推進委員会報告「約8割が目標達成等」



2 新たな改革の必要性

(1)「地方創生」の取組み加速

「人口減少の克服」や「東京一極集中の是正」を目指し、現在国を挙げて 「地方創生」の取組みが本格化している。

全国に先駆け、「人口減少・超高齢社会」の到来が見込まれる本県では、「地方創生」は地方伸展の「最大にして最後のチャンス」であり「人口減少社会」(図-5)を正面から受け止め、県を挙げて「地方創生」の取組みを加速し、「地方回帰」「とくしま回帰」の流れを創出するため、平成27年7月に徳島県版の地方人口ビジョンである

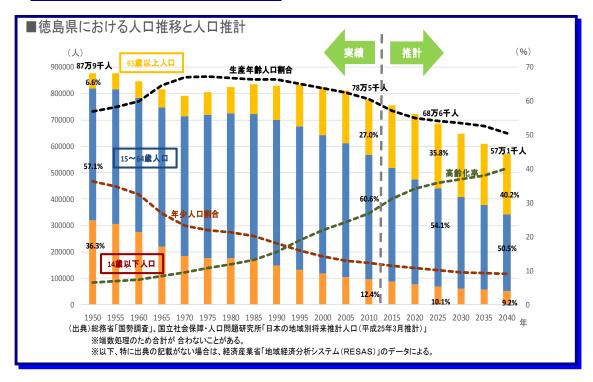
「とくしま人口ビジョン」と「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を 策定したところである。

「とくしま人口ビジョン」で掲げている、

2060年の本県人口「60万~65万人超」の確保に向け、「自然増」と「社会増」の両面から様々な施策を、「産・学・官・金・労・言」連携し、強力に推進していく必要がある。

【図-5:とくしま人口ビジョンによる推計】

2040年までの人口推移と人口推計



(2)不断の財政健全化

国・地方を通じた財政状況は依然厳しく、また、ギリシャや中国など世界経済の情勢も不透明である。

本県では、これまでの改革により財政健全化が着実に進みつつあるものの未だ多額の県債残高を抱え、財政状況は依然として厳しく、引き続き健全化に向けた不断の努力が不可欠であり(図-6.図-7)

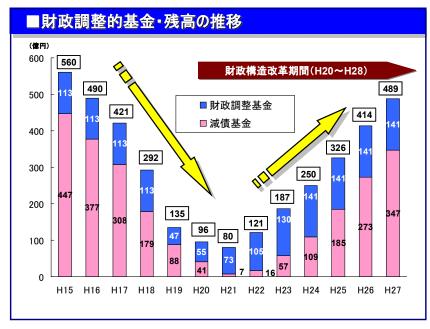
「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを着実に推進していく 必要がある。

【図-6、図-7:実質公債費比率と財政調整的基金残高の推移】

 $[\boxtimes -6]$



【図一7】



(3)組織・体制の最適化

これまでの改革により、本県の一般行政部門職員数は、平成15年4月の「3,754人」から平成27年5月には「3,125人」までスリム化が進んだ。「組織のスリム化」が進む中「女性活躍の推進」や長時間労働の是正をしていくためには、限りある体制で最大限の力を発揮できるよう「人財」の育成強化や「多様な働き方」を推進していく必要がある。

(4) 喫緊の諸課題への取組み

今後30年以内の発生確率が70%程度となるなど切迫する 「南海トラフ巨大地震」への備えをはじめ「安全安心対策の推進」や、 新たな「ひと」の流れを作る「しごと」の創生や成長産業の競争力強化を図る 「経済・雇用対策の推進」など、喫緊の課題への対応を推進していく 必要がある。

> 課題解決へ取り組むために 新たな行政改革プランが必要!

3 新たなプランの策定

(1) 性格と役割

◆県政の運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」や 徳島県版総合戦略である「∨s東京『とくしま回帰』総合戦略」など、 各計画の着実な推進を支援し、計画に掲げる目指すべき姿の実現を 図るため、平成26年度末をもって、その計画期間を終了した 「とくしま未来創造プラン」の成果と課題を踏まえるとともに、限られた 行政資源が持つ「カ」を最大限発揮しながら「新次元の行政モデル」に よる新たな行政改革を推進することとし、その基本指針となる

「新未来『創造』とくしま行革プラン ~みんなで創ろう! **徳島の『一歩先の未来』~**」 を策定する。

(2)計画期間と進行管理

- ◆プランの計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4カ年とする。
- ◆「社会経済」や「行財政運営」の状況変化、「県民ニーズ」等に的確かつ 柔軟に対応するため、各年度において、本プランの達成状況を 「点検・評価」するなど「進行管理」を行うとともに、必要に応じて 追加・見直しを行う「進化する行革プラン」とする。

第二章 プランの考え方

1 改革の目的

本県においては、これまで、厳しい財政状況のもと、徹底した行財政改革に 取組み、「組織」や「職員」のスリム化が進むとともに、財政状況が改善基調 となるなど、一定の成果があらわれてきたところである。

現在、本格的な人口減少・超高齢社会の克服や東京一極集中の是正に向けた「地方創生」の取組みが加速しており、今後、持続可能な地域づくりを推進し、県民の皆様方の「夢や希望」を実現していくためには、これまで培ってきた、職員の創造的実行力にさらに磨きをかけ、常に新たな発想を取り入れた「新次元の行財政運営」に取り組む必要がある。

「一般行政部門職員3,000人体制」が目前に迫る中、「女性の活躍」の 推進や、在職中の知識や経験を退職後も活かせる「再任用制度」の運用など、 限られた行政資源を最大限活用しながら、高度化・多様化する行政課題や 県民ニーズに的確に対応できるよう、しなやかでバランスのとれた「人財」の 育成や「組織体制」を構築することで「新次元の行政モデル」を創出し、

「夢と希望があふれる『徳島の新未来』を創造!」 することを目的とする。

2 改革により目指す姿

本県においては、あらゆる課題が全国に先駆けて顕在化する「課題先進県」であったものを「ピンチをチャンスに」を合い言葉に課題解決の処方箋を示す「課題解決先進県・徳島」として、「地方創生」を先導してきた。

今後、改革の目的である「夢と希望があふれる『徳島の新未来』を創造」 するためには、常に県民目線・現場主義を徹底し、職員一人ひとりの 「創造的実行力」に磨きをかけ「新次元の行財政運営」に取組み、産業界や 大学など多様な主体との協働・連携による「公共の進化」を図り、各界の 叡智を結集して地域課題の解決に取り組む、新たな「とくしまモデル」を 構築していかなければならない。

そこで、本プランにおいては、

県庁の総力を挙げて行政改革に取組み、「産・学・官・金・労・言」が 連携し、「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に強力に 発信し、

「地方創生の旗手・徳島」が日本創成をリード!」 していく姿を目指す。

3 改革に向けて

(1)3つの視点

◆視点1

◆「未来志向」で「人」・「財」を育成・活用

「vs東京」に代表される若者の「政策創造力」の強化や女性の活躍推進など、 未来志向で「人」・「財」を育成・活用することとする。

夢と希望あふれる「徳島の新未来」を創り出すには、未来志向の「政策創造」 を担う「人(組織力)」や政策を執行するための「財(財政力)」を育て、 最大限の効果を発揮することが最も重要である。

本県の財政状況は改善基調にあるとはいえ、依然厳しく、また世界経済の 情勢も先行き不透明であることから、引き続き「財政構造改革基本方針」に よる不断の取組みを推進する。

また「一般行政部門職員3,000人体制」が目前に迫り、女性職員の活躍推進が進む中、限られた「人財」で県民の夢と希望の実現を図るためには、職員一人ひとりの「創造的実行力」にさらに磨きをかけるとともに、常に「進取の精神」で、「徳島の新未来」をしっかりと見据え、困難な課題にも挑戦し、スピード感を持って、「新次元の行政モデル」を創出していかなければならない。

新たな価値の創造を見いだす「vs東京」の取組みに代表される「若手・中堅職員」の「政策創造力」の強化をはじめ、

「県庁版・サテライトオフィス」の設置や「在宅勤務」など全国に先駆けた テレワークの推進による多様な働き方の実現など、「未来志向の人財」が、 その能力を最大限発揮できる、しなやかでバランスの取れた、活力あふれる 組織体制の構築を図っていかなければならない。

◆視点2

◆「県民目線・現場主義」で「創造力・実行力・発信力」を発揮

「県民目線・現場主義」の徹底で培ってきた「創造的実行力」に加え、 徳島の強みや魅力を国内外はもとより世界に発信する「発信力」を強化し、 政策の展開を図ることとする。

県政の主役は地域住民である「県民」であり、これまでも県民参加の推進を はじめ、県民目線に立った県政の推進を図ってきたところである。

「知恵は地方にあり」は、すなわち「知恵は現場にあり」でもある。 現場での課題を正しく認識し、課題解決に向けた政策を創造すること、 また、県民目線の徹底が県民サービスの向上に直結するものである。

職員が、創造性や感性を豊かにし、「夢と希望あふれる徳島づくり」に向け、 思い描いた「政策案」を声に出し、実現に向けた取組みを進める 「創造的実行力」は、これまで本県財政が危機的状況にある中、 「県民サービスを低下させない」ため「知恵」を絞ることで育まれている。

地方創生に向けた地方間での「大競争」が始まった今、これまで育んできた「創造的実行力」のさらなる強化に加えて、徳島ならではの魅力や強みを発信できる「発信力」を強化し「創造力・実行力・発信力」の「3点セット」で政策を強力に推進する。

◆視点3

◆「六位一体」で「新次元の行政モデル」を創出

これまでの産学官連携をさらに進化させ、「産・学・官・金・労・言」の 六位一体の連携による新たな「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を 図ることとする。

県政の推進にあたっては、ひとえに行政(県)のみで行うのではなく、 多様な主体と連携のもと、進めることで、より多くの成果を上げることが 出来る。

とりわけ社会経済情勢の変化のスピードが速く、また、行政に対するニーズがより複雑・高度化する中においては、多様な知識・経験を有するメンバーで地域課題を共有し、実効性ある戦略、政策を打ち出すとともに、その推進にあたってもまさに地方の総力として、挙県一致で取り組んでいくことが求められている。

このため、住民の代表をはじめ、産業界・大学等高等教育機関・行政機関・ 金融機関・労働団体・メディアなどのいわゆる「産・学・官・金・労・言」で、 あらゆる立場から一歩先の未来に向け、議論・分析し、知恵を出し合うことに より「課題解決先進県・徳島」ならではの実効性ある

更に一歩進んだ「処方箋・徳島モデル」を全国に先駆けて創出し、

「地方創生の旗手・徳島」として、日本創成をリードしていく必要がある。

(2)改革を進める5つの重点項目

このプランにおいて掲げる目的の達成、目指すべき姿の実現に向けて、次の「5つの重点項目」に沿って、個別の具体的な改革に取り組むこととする。

重点項目| 「新未来」を担う行政体制構築

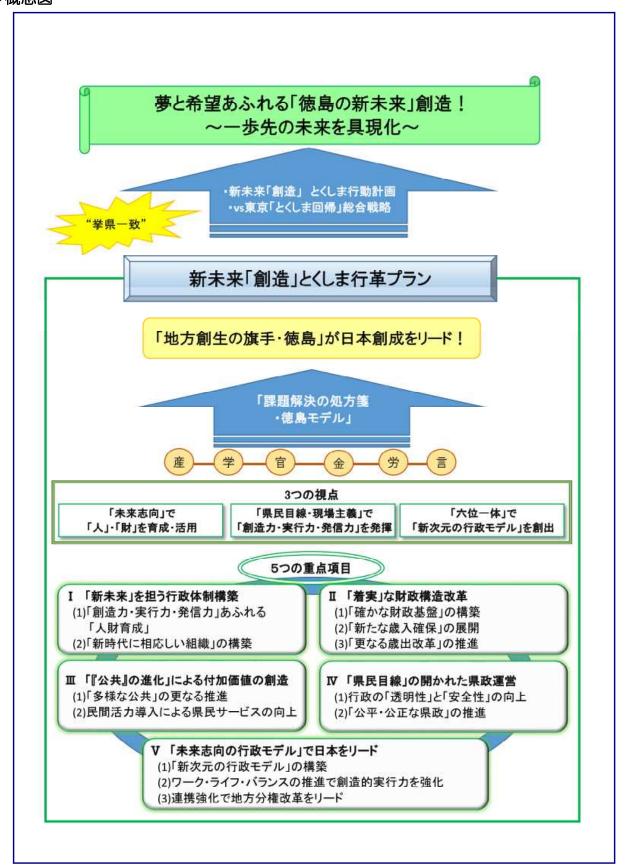
重点項目|| 「着実」な財政構造改革

重点項目Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

重点項目Ⅳ 「県民目線」の開かれた行政運営

重点項目V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

◆概念図



第三章 5つの重点項目

重点項目 [「新未来」を担う行政体制構築

◆「現場主義」の徹底で「徳島の強み」を知り「創造力・実行力・発信力」あふれる 「人財育成」と、スピード感を備えた新たな組織体制を構築!

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

「地方創生の旗手・徳島」として、課題解決の処方箋となる「徳島モデル」を構築し、 発信することができる職員の育成に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 創造的実行力を育む「人財」の育成
 - ・ 職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮するための資質向上を 目指した研修の充実

(新規採用職員の研修の充実:地域資産・文化体験、防災人材育成)

- 広域的な視野を持つ職員育成の推進 (国省庁への割愛派遣、関西広域連合や四国他県への派遣)
- ② 実践型研修の充実による発信力の強化
 - フィールドワークの手法を取り入れた現場での実践型研修の実施 (若手・中堅職員など)

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

コンパクトな体制ながらも、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果・能力を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」に取り組む。

- ① しなやかでバランスの取れた組織・体制づくり
 - 県職員「新規採用枠」年間100人以上(H27~H30:毎年100人以上)
 - 一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進
 - ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進
 - 庁内公募制度や任期付き採用制度、再任用制度の活用推進
- ② 女性職員の活躍の推進
 - 係長以上の女性役付職員数(H26:324人 → H30:400人)
 - 女性管理職割合(H26:6.8% → H30:13.6%)
- ③ 「公営企業経営」の展開
 - 企業局「経営計画」の推進と新計画の策定(H28: 策定)
 - ・病院局「新公立病院改革プラン」の策定・推進 (H27:策定)

重点項目Ⅱ 「着実」な財政構造改革

◆ 「不断の財政構造改革」で、確かな財政基盤を構築!

(1)「確かな財政基盤」の構築

将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するため、強固な財政基盤の構築に 取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 財政構造改革基本方針の推進
 - 実質公債費比率(H28までに: 18.0%未満)
 - ・公債費(H28までに:500億円台(一般会計ベース、臨時財政対策債を除く))
 - ・ 県債残高(H28までに:5.300億円台(一般会計ベース、 臨時財政対策債を除く))
 - 財政調整的基金残高(H28までに:600億円(基金総額1,000億円))
- ② 地方公会計制度の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進
 - 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持
 - ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成
 - ・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組み内容、予算・決算の公表

(2)「新たな歳入確保」の展開

「ふるさと納税」や「スポンサー型」、「協賛型」など、知恵と工夫を凝らし、「新たな手法」による、歳入確保に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信
 - ふるさと納税寄附件数の拡大(H26:326 → H30:450件)
 - ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実(H27)
 - より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施
- ② 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保
 - ・全国上位クラスの徴収率の確保(H27~H30:全国10位以内(地方消費税除く))

(3) 「更なる歳出改革」の推進

財政構造改革基本方針に掲げる「総人件費の抑制」や「公債費の縮減」、特別会計の経営健全化など「歳出改革」の推進に取り組む。

- ① 特別会計の健全化
 - 県有林等の木材生産による財産収入の確保(県有林特会) (H27~H30:約2.5億円)
 - コンテナ貨物取扱量の拡大(港湾特会)(H25:12,450TEU → H30:17,000TEU)
 - 指定管理者制度の活用による効率的な維持管理(流域下水特会)

重点項目Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

◆ 「民間活力の導入」による県民サービスの向上と、更なる協働体制を構築!

(1)「多様な公共」の更なる推進

県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。

〈主な取組目標〉

- ① 県民・NPO・民間企業等と協働での事業推進
 - 農山漁村(ふるさと)協働パートナー協定数(H25:39協定 → H30:58協定)
 - ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携 (H25:105企業・団体 → H30:140企業・団体)
 - ・官民協働型維持管理の参加団体数(H25:41団体 → H30:50団体)
- ② NPO等の育成支援・自立支援
 - NPO法人数(H25:327団体 → H30:370団体)
 - 認定NPO法人数(H25:1団体 → H30:5団体)
- ③ 地域における自主防災体制の構築
 - 「防災士」登録者数(H25:832人 → H30:2.300人(累計))
 - 「防災生涯学習推進パートナー」の機関数(H27~H30:400機関)
 - 「快適避難所運営リーダーカード(仮称)」交付者数(H27~H30:150人)

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

県の施設管理や事業推進に、民間の資金やノウハウ、専門的な知識・技術等を活用し、 県民サービスの向上に取り組む。

- ① 民間資金等を活用したPFI方式等の推進
 - ・民間ノウハウを活用した「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」 「県営住宅」の効率的な運営や、県民サービスの更なる向上
 - 新たなPFI方式等への取組み
- ② 外郭団体の経営健全化による更なる協働推進
 - 経営改善への取組み
 役職員数(H24 → H27:5%削減)
 県補助金・県委託金(H24 → H27:10%削減)
- ③ 県庁コールセンターの運営
 - FAQの充実、月間アクセス数(H25:8万6千件 → H30:9万2千件)
 - コールセンターでの対応完了数(H25:57% → H30:60%)

重点項目Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

◆ 行政の「透明性」と「安全性」の向上と、公平・公正な県政運営の推進体制を強化!

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネット ワーキングサービスを通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供 することで、県民との双方向の情報発信に努めるとともに、情報セキュリティの確保に 取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 県民目線によるきめ細やかな情報提供
 - ・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへの リニューアル (ホームページの改修: H28実施)
 - 徳島県SNS利用登録数(H26:21,900件→H30:28,000件)
- ② 情報公開の推進による行政の透明性の向上
 - ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の 「県ホームページ」上での公表件数(H25:220件 → H30:300件)
- ③ 情報セキュリティの強化
 - •情報セキュリティポリシーの見直し及び推進(毎年)
 - ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保
 - 情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合(H25:34% → H30:100%)

(2)「公平・公正な県政」の推進

すべての県職員が、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会規範や、マナーについても率先して遵守するなど、 コンプライアンスの徹底に取り組む。

また庁舎管理や公共事業等の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、入札・契約制度改革に取り組む。

- コンプライアンスの徹底
 - 制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用
 - 職員提案によるボトムアップ型の取組み推進
- ② 入札・契約制度改革の推進
 - 「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進・業務拡大 対象業務の拡大(業者選定基準の統一、等級格付区分発注等)
 - 公共工事入札・契約制度改革の推進
- ③ 県民意見を反映した施策の展開
 - ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進 「宝の島・徳島『わくわくトーク』」の開催(H27~:毎年10回以上開催)
 - パブリックコメント (1回あたりの意見件数(H27~H30:年間平均30件))

重点項目V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

◆ 「ワーク・ライフ・バランス革命」による「創造力・実行力・発信力」の強化で 「六位一体の新たな行政モデル」を構築

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

地方創生を徳島がリードしていくため、職員が創造的実行力を発揮し、「徳島発」の 手法や、「一歩先の未来」を見越した「新次元の行政モデル」の構築に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① マイナンバーの活用推進
 - 県民や事業者に対する普及 啓発
 - 県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討
- ② 「徳島版地方創生特区」の活用
 - 「徳島版地方創生特区」の創設・推進(2地区/毎年度)
- ③ 若者や女性の県政への参画推進
 - ・県審議会等における若年者委員(40歳未満)割合(H30:8.6%)
 - 県審議会等における女性委員割合(~H30:全国トップクラス連続達成(H26:50%))
 若者意見の聴取機会の創設・推進
 (カフェトーク、フィールドワーク講座などの開催)

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

組織・体制のスリム化が進む中、徳島ならではの「多様で新しい働き方」を創出する ことで、職員一人ひとりが持つ創造的実行力の更なる発揮やワーク・ライフ・バランスの 確立に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 「徳島ならでは」のワークスタイルの変革(「あわ・なつ時間」・テレワークの推進)
 - ・県職員の年休の取得日数向上(H26:11.2日 → H31:15.0日)
 - 健康診断における有所見者等の保健指導相談件数 (H26:694件 → H30:800件)
- ② ICTを活用した働き方改革
 - 「県庁 在宅勤務制度」の導入(H30:本格導入)

(3)連携強化で地方分権改革をリード

「真の分権型社会」の実現に向け、全国知事会をはじめ、関係団体と連携し、国と地方の 役割分担の明確化や、国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の地方創生特区などの 推進に取り組む。

- ① 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦
 - 政府関係機関の地方移転に係る提案応募と「国の地方創生特区」指定に挑戦
- ② 国に対する政策提言活動の強力展開
 - ・地方創生に関する「政策提言」の実現比率の向上(H26: → H30:80%)

第四章 プランの改革工程表

1 改革項目体系表

	重点項目		改革項目
Ι	「新未来」 を担う行政	(1) 「創造力・実行力・発信力」あ	1 創造的実行力を育む「人財」の育成
	体制構築	ふれる「人財育	2 時代に即応した人事評価制度の定着・見直し
		成」	3 政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度
			4 実践型研修の充実による発信力の強化
		(2)「新時代に相応 しい組織」の構	5 しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり
		しい旭槭」の件 築	6 部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営
			7 女性職員の活躍の推進
			8 県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し
			9 「公営企業経営」の展開
	「着実」な 財政構造改	(1) 「確かな財政基 盤」の構築	1 財政構造改革基本方針の推進
	革		2 地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進
		(2) 「新たな歳入確 保 の展開	3 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信
			4 未利用地の売却等による歳入確保
			5 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保
			6 未収金対策の推進
			7 新たな手法による歳入確保の推進
		(3) 「更なる歳出改 革」の推進	8 特別会計の健全化
		十一 小压连	9 公共事業の効率化、重点化
			10 社会保障関係費の適正化
			11 「徳島ならでは」の「事業評価システム」の進化
			12 環境マネジメントシステムの推進による歳出削減
	「『公共』 の進化」に	(1) 「多様な公共」 の更なる推進	1 県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進
	よる付加価		2 NPO等の育成支援・自立支援
	値の創造	(0) =====	3 地域における自主防災体制の構築
		(2) 民間活力導入に よる県民サービ	4 民間資金等を活用したPFI方式等の推進
		スの向上	5 指定管理者制度の推進
			6 外郭団体の経営健全化による更なる協働推進
			7 県庁コールセンターの運営
IV	「県民目 線」の開か	(1) 行政の「透明 性」と「安全	1 県民目線によるきめ細やかな情報提供
	れた県政運	性」の向上	2 情報公開の推進による行政の透明性の向上
	営		3 警察行政の透明性の向上
			4 情報セキュリティの強化
			5 行政手続の公正と透明化の推進
			6 適正かつ効率的な工事検査の推進

		(2)「公平・公正な	7 コンプライアンスの徹底
		県政」の推進 	8 入札・契約制度改革の推進
			9 監査機能の充実強化
			10 県民意見を反映した施策の展開
V		(1) 「新次元の行政	1 マイナンバーの利活用の推進
	の行政モデル で地方	ー モデル」の構築 ー	2 「徳島版地方創生特区」の活用
	創生をリー		3 「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化
	ド		4 歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進
			5 若者や女性の県政への参画推進
			6 公共施設等総合管理計画の推進
			7 ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の構築
			8 ICTを活用した業務・システム最適化の推進
			9 地域の特性を活かした教育体制づくり
			10 災害時においても機能する拠点整備
			11 「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出
		(2) ワーク・ライ	12 ワーク・ライフ・バランスの推進
		フ・バランスの 推進で創造的実	13 ICTを活用した働き方改革
		行力を強化	14 「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による 「業務・職場改善取組」の推進
		(3) 連携強化で地方	15 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦
		┃ 分権改革をリー ┃ ド	16 国に対する政策提言活動の強力展開
			17 全国初「関西広域連合」による広域行政の推進
			18 府県との連携による広域課題への取組み推進
			19 国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進

総項目数 57

- Ⅰ 新未来を担う行政体制構築
- (1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

Ⅱ-1 創造	的実行力を育む「人財」の育成		所管部局	経営戦略	3部
カ」 ま 流に	場の持つ最大の資源である「職員」だを発揮して課題解決に対応するためのまた、国との人事交流をはじめ、関西により、広域的な見地からの「政策立場に、交流を通じた人的ネットワークを	D資質向上を 広域連合、市 案能力」及ひ	目指した研修 5町村、他県、	多の充実を図 、民間等との	lる。 D幅広い交
,	取組目	標			
	表大限引き出し、「創造的実行力」を発 持つ職員の育成の推進	揮するための	の資質向上を	目指した研修	多の充実
	実 施 概 要	27	28	29	30
• 「創造的宝行力	向上のための研修の充実	推進			/
・国等への職員派		推進			
広域職員研修の		推進			
改革により 目指す姿 26年度までの 取組み状況	「地方創生の旗手」として、課題解ることができる職員を育成していく。 ●広域的な視野を持つ職員の育成・国への派遣職員数に占める「割愛 H23:68.8% H24:71.4%・関西広域連合及び構成府県との人本県から関西広域連合に減速合に減速合いで実施する広域電 H23:2名 H24:3名 H25:5年東県から本県に1名受入(医・関西広域連合が実施する広域職員 政策形成能力研修 H26:8 名 大阪府において実施(テーマ 団体連携型研修の実施(H24・四国各県との若手職員の相互派遣 香川県(H11~)愛媛県(H12~) H23:8名 H24:8名 H25:10名(県→市町村との相互派遣による人事交所 H24:12名,15名 H25:12名・宮城県への派遣による人事交流 H24:8名 H25:10名 H26:9 ・専門能力向上研修の実施(H18)・メンター制度の拡充(対象を新採・新規採用職員研修の充実(地域資	派 H25:7の ・ 満足5:7のの ・ 大型5:7のの ・ 大型5:7のの ・ 大型5のでである。 ・ 大型6:4のの ・ 大型6:4のの ・ 大型7のである。 ・ 大型7のである	数の割合の増設 (A) H26:78 (A)	加 .6% H23 協働」) 食討(H25~	· 注

- I 新未来を担う行政体制構築 (1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I -2	時代	に即応した人事評価制度の定着・見配	<u></u> 重し	所管部局	経営戦闘	沿名			
取組内容		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
		取組目	標						
・時代に即した目標管理システムの見直し									
		実 施 概 要	27	28	29	30			
・時代に即し	ノた目	標管理システムの見直し	推進			>			
改革により 目指す姿		能力・実績主義を推し進めること 一層向上させる。	により、個ノ	人の意欲及び	組織の業務	効率をなお			
26年度まで取組み状況	0	・自己申告書・勤務観察様式の改正 ・希望降任・留任制度の創設(H17 ・国や他県の制度研究(H20年度) ・目標管理の導入(H22年度) ・国や他県の制度研究(H25年度) ・国の制度に準じた人事評価の導入 動向把握・見直し検討 (H25年度)	'年度)		O				

- I 新未来を担う行政体制構築 (1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I -3	政策	推進と人づくりの好循環に資する	職員表彰制度	所管部局	経営戦略	各部		
取組内容		具民ニーズは複雑・多様化・高度化 務が遂行できるよう、職員の頑張 る。						
		取組	目標					
・職員の頑張りや業績が的確に評価される「個人・グループ」表彰制度の確立								
	実施概要 27 28 29 30							
職員表彰の)実施	Ī	推進					
改革により 目指す姿		職員の頑張りや業績を的確に 員のモチベーションの維持・向」 造力・実行力・発信力」を兼ね値	上を図り、「地方	創生の旗手」	として活躍			
26年度までの取組み状況	か	・部局長表彰の新設(H2O年度) ・表彰機会の拡大:年1回(12 ・表彰対象の拡充:全職員の39 ・部局長表彰(優秀分)・業務改 ・給与面への反映:勤勉手当成総 ・知事表彰対象者の拡充:全職員	月)→年2回(6 6→30%程度(善表彰の新設(責率加算を拡充	H21年度) H21年度) (H21年度)				

- I 新未来を担う行政体制構築 (1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I -4	実践	型研修の充実による発信力の強化		所管部局	経営戦闘	各部				
取組内容	職員「課	「県が「課題解決の処方箋・徳島モデルー人ひとりが「徳島の強み」を知り、 湿度解決」のヒントが多い、「実際の現 「人財育成」を行う。	「創造力・第	実行力・発信	力」を強化	するため				
		取組目	標							
現場での	現場での若手・中堅の県職員対象の実践研修の実施。									
		実 施 概 要	27	28	29	30				
	_	(産学官金労言) と連携して、 なく現場での実践型研修を実施	推進			<u> </u>				
改革により目指す姿		現場での実践型研修を実施するこ動等をとおし、徳島の強みを知り、はもとより、「発信力」を強化し、「て、「徳島の強み」をアピールするでに資する政策を創出していく。	発信していく 職員一人ひと	くことで、職 こりが「徳島	員の政策創 のセールス	造力の強化 マン」とし				
26年度まで取組み状況	· 0	・職員の能力を最大限引き出し、創・新規採用職員研修の充実(地域資								

- Ⅰ 新未来を担う行政体制構築
- (2)「新時代に相応しい組織」の構築

田組内容 一般行政部門職員3,000人体制に向けた着実な取組みを進めつつ、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 など様々な課題を解消するため、毎年3桁(100名以上)の新規採用枠を確保するとともに、職員の能力や意欲をフルに活用するため、時代に即応したコンパクトでスピード感を備えた組織体制の構築を推進する。		I -5	しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり	所管部局	経営戦略部、企業 局、病院局、教育 委員会、警察本部
	耳	双組内容	・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 など様々な課題を解消するため、毎年3桁(100名) もに、職員の能力や意欲をフルに活用するため、時代	以上)の新規採	

取組目標

- 毎年3桁(100名以上)の新規採用枠を確保
- •一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進
- ・職員数の抑制による総人件費の抑制
- ・職種、職域にとらわれない人員配置の推進
- ・雇用と年金の接続に資する再任用職員の活用
- 庁内公募制度や任期付採用制度など専門性や意欲を活かす人材登用の推進

	実 施 概 要	27	28	29	30	
,自醉鸟「蛇钳坑	采用枠」年間100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	
		推進				
	 	推進				
・総人件費の抑制	-	推進				
	らわれない人員配置の推進	推進			>	
 庁内公募制度の 	· 	推進			>	
• 任期付採用制度		推進			>	
・再任用職員の活		推進				
・時代に即応し7組織体制の構築	ミコンパクトでスピード感を備えた ・				>	
改革により 目指す姿	ワーク・ライフ・バランスの推進 最大限の効果・能力を発揮できる「し を行う。				-	
26年度までの 取組み状況						

・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 204名 2020名 209名
・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募(H2O年度~) ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施(H16年度~)
・任期付採用制度の活用 危機管理の観点から自衛隊OBを任期付職員で採用(H16年度~) 統計分析に係る専門的知識や経験を有する任期付職員の採用(H22年度~) 被災地支援の派遣職員として「任期付職員」を採用(H26年4月) など
• H26年4月雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始

- Ⅰ 新未来を担う行政体制構築
- (2)「新時代に相応しい組織」の構築

(2) 1 100 1 1	101	心しい組織」の情楽					
I -6	部局	弱横断型の課題解決に向けた組織の整備	请●運営	所管部局	政策創設 経営戦闘 関係部局	各部	
取組内容	強化	近年増加する「部局横断型の喫緊の行政 とし、より一層トップマネジメント機能 がで、重点課題の解決を図る。					
		取組目	標				
		「部局横断型の喫緊の行政課題」に対成でである。 「に重点課題の解決を図る。	亦するため、	部局を越え	た連携体制	を構築・運	
		実 施 概 要	27	28	29	30	
・部局を越えた連携体制の構築・運営・推進 推進							
改革により目指す姿)	「部局横断型の喫緊の行政課題」 ・運営することで重点課題の早期解				体制を構築	
26年度まで取組み状況	SO	連携体制を整備・運営 H26(統括本部として構築) ◆食の安全安心対策統括本部 産地偽証、食材偽装防止対策の依対策を戦略的に推進 ◆対外発信戦略の全国を受して、 「本四のでするでは、 「本四のでするでは、 「本四のでするでは、 「本四のでするででは、 「本のでは、 「本のでするでは、 「本のでするでは、 「本のでするでは、 「本のでは、 「ないるでは、 「はいるでは、 「ないるでは、	度の導力を対し、基準の進動を対し、基準の進動を対し、基準の進動を対し、基準の進動を対し、基準の進動を対し、基準の進動を対して、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が対し、基準が、基準が対し、基準が、基準が対しが、基準が対し、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が、基準が	をは、「 」に発信 いに発信 に発信 の が主に発信 がまた。 がまた。 がまたし、 がはですると がはですると がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 は、 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 がいまた。 は、 がいまた。 は、 がいまた。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	陸一 ・あの ・あの ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の	」 文 東 を の 大 で 、 の に に の た が の に の た の の の の の の の の の の の の の	

- I 新未来を担う行政体制構築(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I -7 女性	注職員の活躍の推進		所管部局	経営戦略	S 音 B
る修修	県庁職場における男女共同参画を促進「職員」の能力を最大限に引き出すたと 場会の充実などの能力の開発を通じ、 ひいては能力実証に基づく管理職への	め、多様な聞 ゆる気と能力	戦務経験の付 1のある女性	与など職域の	の拡大、研
	取組目	標			
・係長以上の女性 ・女性管理職の害	挂役付職員数 26324人→39400人 付合 266.8%→3913.6%				
	実 施 概 要	27	28	29	30
係長以上の女性	比公付聯昌物	推進			400人
	→ 30400人	推進			13.6%
®6.8% →					
26年度までの 取組み状況	を構築し、人口減少をはじめとする ・収税業務、用地交渉業務等の折衝 ・職員の意識啓発を図るための研修 ・「徳島県女性職員の登用等に関する ・自己申告制度や庁内公募制の活用 ・自治大学校への派遣者2名のうち、 ・管理職への積極的な登用を実施 係長以上の女性役付職員数 ②310人 ③324人 ②34名 ・管理職員に占める女性職員の割合 (H26全国平均 7.2% ⇔ 徳島県 (H25全国平均 6.8% ⇔ 徳島県 (H24全国平均 6.5% ⇔ 徳島県 (H23全国平均 6.4% ⇔ 徳島県	業務や政策の を実施 3計画」を策 による積極的 1名を女性 3人 見 7.5%(全 見 6.7%(全	定(H16年4) は、H15~) に、H15~) に、H15位)) に、H15位)) に、H15位))	務等に女性 3月策定)	競員を配置

改革工程表

- Ⅰ 新未来を担う行政体制構築
- (2)「新時代に相応しい組織」の構築

(2)	に他心しい組織」の情楽					
I -8	県民の体感治安の向上に向けた警察組織係 見直し	民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の 所管部局 警察本部 回し				
取組内容 治安情勢や社会環境の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。						
	取組目	標				
組織体制の見直し ・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 (整備着手:H3O)						
	実施概要	27	28	29	30	
♦० ♦₩¬₩,		推進				
•組織改編		推進			整備着手	
		推進			>	
		田め敬宛もな	こ 三十四に必	ほできて知	対づくの	
改革により日指す姿	限られた人的資源の一層の有効活警察施設の再編・整備を行うことで安を向上させる。					
26年度まで 取組み状況	の ・ 少年課、組織犯罪対策課の新設(・交番・駐在所の見直し(H16年度) ・ 刑事企画指導室の新設(H20年度) ・ 通信指令課、留置管理室の新設(H23年度) ・ 連転室の新設(H25年度) ・ 連転免許センター・交通機動隊の ・ 警察署(吉野川・阿波、美馬・つ ・ 情報発信課、拠点整備課の新設(を〜H18年度 を H21年度) 移転(H25年 るぎ)の統名	年度))		

- Ⅰ 新未来を担う行政体制構築
- (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I -9	「公営企業経営」の展開	所管部局	企業局 病院局
取組内容	企業局運営について、南海トラフの巨大地震への対 大など社会経済状況の急激な変化に対応するため、総 29年度を初年度とする新たな経営計画を策定する。 更に、ダム水源地域における公有林化など地域貢献 徳島県病院事業経営計画を着実に推進することによ と継続的かつ安定的な医療の提供を行う。	を営計画を推進 にも継続してI	するとともに、平成以り組む。

取組目標

(企業局)

- ・企業局経営計画の推進 ・新経営計画の策定・推進 H28: 策定 H29~: 推進
- ・川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備
- •マリンピア沖洲太陽光発電設備展望室、川口発電所及び長安ロダム資料館などを活用し、 「体験型環境学習」を推進
- ・自然エネルギーに関する技術支援の実施
- ・ 県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・ 間伐等支援制度の推進

(病院局)

- ・新公立病院改革プランの策定 H27:策定 ・医療人材の育成 H25:31人 → H30:55人
- ・県立3病院の医療情報システムの統一 H3O:統一

実施概要	27	28	29	30
(企業局) ・企業局経営計画の推進	推進			
新経営計画の策定・推進		策定 —————	推進	
• 経営資源の活用と強化	推進			>
・人材育成による組織強化	推進 ————————————————————————————————————			>
・川□ダム自然エネルギーミュージアムの整備	整備 ————	運用		
・企業局施設を活用した体験型環境学習を推進	推進 —————			
・自然エネルギーに関する技術支援の実施	推進 ————			>
・県営水力発電所のダム水源地域における 公有林化・間伐等支援制度の推進	推進 —————			
(病院局) ・病院事業経営計画の推進	推進			>
・新公立病院改革プランの策定・推進	策定	推進		
・県立病院における初期・後期臨床研修医数	育成			55人
・県立3病院の医療情報システムの統一	検討		導入準備	導入 >

改革により 目指す姿

企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を限りなく追求 し、県民や企業がメリットを実感できる公営企業として、より一層安価で良質なサ ービスを提供する。

水力・太陽光などの自然エネルギーによる発電施設の導入が進み、電気の安定的な供給や二酸化炭素の削減に貢献するとともに、自然エネルギーに対する県民の理解を更に深める。また、水源地域における公有林化を推進し、森林の水源かん養機能を強化する。

県立病院においては、国の社会保障制度改革や、医療環境の変化に対応しなが ら、県民に良質な医療を提供する。

26年度までの 取組み状況

(企業局)

- •「徳島県企業局経営計画(H25~H28)」の推進
- 長期工事計画策定

電気事業:H26策定

工業用水道·駐車場事業:H25策定

- 工業用水道の新規給水先・契約水量の増加 H26 新規1事業者、日量2,100m³増加
- 業務改善力強化プロジェクトチームを設置 H25、26:業務改善を実施
- 各種発表会での発表

H25:10名 H26:13名

- 川口ダム施設見学会の実施 H25:3回 H26:4回
- 自然エネルギー探検隊の実施 H25:3回 H26:2回
- ・県営水力発電所のダム水源地域における公有林化取得支援 H24~H26:313ha

(病院局)

- 「徳島県病院事業経営計画(H26~30年度)」の推進
- ·初期·後期臨床研修医数 39人(H26年度)
- ・電子カルテシステムの稼働 中央病院(H18年度)

三好病院(H21年度)

海部病院(H16年度)

• 遠隔読影、医療連携システム等の整備 (遠隔読影支援(H18年度~) 海部病院遠隔診療支援システム(Kサポートシステム)稼働(H24年度) 西部圏域医療情報ネットワーク(あわ西部ネット)稼働(H25年度) 総合メディカルゾーン医療連携システム稼働(H25年度)

2 改革工程表Ⅱ 着実な財政構造改革(1)「確かな財政基盤」の構築

(1)	初以至出	登」の構築					
I I-1	財政構	対構造改革基本方針の推進 所管部局 経営戦略部					各部
取組内容 財政の健全化を図るため、「起債許可団体からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進する。							
·			取組目	標			
• 実質公債費 • 公債費 • 県債残高 • 財政調整的		H28までに 18.0 H28までに 500 H28までに 5,30 稿 H28までに 600)億円台(一 OO億円台(一般会計べっ	-ス、臨時財		
	9	実 施 概 要		27	28	29	30
• 財政構造改	文革基本 ————————————————————————————————————	方針の推進		推進	>		
改革により 目指す姿		将来にわたり安定的か 28を構築する。	つ的確な「	行政サービス	ス」を提供す	るための強	固な財政基
26年度までで取組み状況		・H23年7月 「1423年7月 「1423年7月 「1423年7月 「1423年7月 「1423年7月 「1423年7日 「	24 47億円 24 47億円 24 47億円 10 5 8 6 9 6 6 6 6 6 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H25 4 第36年財25対24	O億円 ※1 · H25:69 · H25:69 · 持標く · 285 · 16 · 16	64億円を解 7億円 26 当初:2 3 : 250億円 年前倒しで 5 : 3 : 623億	298億円目標達成

2 改革工程表 I 着実な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

Ⅱ-2	地方公会記 る化」の指	5公会計の新統一基準対応など財政状況の「見え 所管部局 経営戦略部 公」の推進 出納局							
取組内容	況や改革の	財政構造改革の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、財政の状 や改革の取組内容、予算について、県民の認識・理解を得た上で進める必要があるた 、ホームページなど様々な手法を活用し、積極的かつ分かりやすい公表に努める。							
		取組目] 標						
・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組内容、予算・決算の公表 H27~ ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H27~ ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成 H27~									
	実	施機要	27	28	29	30			
	.∘ >\/- ⊢ =	2.时.此识签办八丰	推進						
		る財政状況等の公表 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	推進						
		に財政状況の説明 +はの取得	推進						
格付け機関からの格付けの取得地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の 作成		推進			>				
					 				
改革により 目指す姿		県の財政状況等を公表すること 解を得るとともに、財政運営の			取組みにつ	いて、県民			
26年度まで取組み状況	• 格·	国に先駆け「新公会計制度」に 付投資情報センター(R&I) 島県IR(投資家説明会)の関	から格付ける	E取得 AA		(H20~)			

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

I-3	「ふるさと納税」による徳島の魅力発信	所管部局	政策創造部
取組内容	徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」 島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県 の連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づく	見出身者などの	

取組目標

- ・ふるさと納税寄附件数の拡大 H26:326件 → H30:450件
- ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実 H27
- ・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施 H27~H30
- ・「ふるさと納税」による寄附金を活用し、全国に発信するための魅力的な事業の創出 H27~H30

・ 寄附者の利便性の向上 H27						
	実 施 概 要		27	28	29	30
• ふるさと納税等	弱附件数の拡大		推進			>
改革により 目指す姿	「地方創生」関連施策に活用び寄附の利便性の向上により、ともに、県外在住者の「徳島へ伴う徳島ファンの輪を広げる。	「ふる	るさと納税制	度」の積極	的な活用を	推進すると
26年度までの取組み状況	「ふるさと納税」実績 H20~H26 7年間累計 1 •H20 148件 2,785 •H21 220件 2,624 •H22 244件 3,129 •H23 196件 3,332 •H24 174件 5,466 •H25 212件 4,327 •H26 326件 3,279 東京・大阪・名古屋等での対外 拡大が図られた。	万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万				大幅な

2 改革工程表 Ⅲ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-4 未利	刊用地の売却等による歳入確保		所管部局	経営戦闘関係部局			
取組内容 利活用計画のない土地については、積極的に売却処分を行うとともに、貸付も含め、 歳入確保に取り組む。							
	取組目	標					
・未利用財産の売却等の推進による歳入確保							
	実 施 概 要	27	28	29	30		
• 未利用地売却等	等の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	推進			>		
改革により 目指す姿	未利用県有財産の計画的な売却等にの	より更なるを	 可効活用と更	なる歳入を	確保する。		
26年度までの取組み状況	 ・H24売却実績 10件 292 ・H25売却実績 8件 185 ・H26売却実績 12件 315 ・未利用財産売却計画(H26年~H26 	633千円 ,437千円					

2 改革工程表 Ⅲ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

I-5	蔵入碓床」の展開 		所管部局	経営戦闘				
11-5		XTIBILID JAK COAKIANAAA KURIK			5 5 6 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
取組内容	公平と県税収入の確保に努めるとともに、	双入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の立と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行う。 -方、企業誘致等、県税収入の増加につながる取組みを推進する。						
	取組目	標						
• 全国上位 ₂	クラスの徴収率(地方消費税を除く)の確例	₹ H27~F	130 全国10	O位以内				
	実施概要	27	28	29	30			
	との共同徴収等の実施・充実(専任職員 市町村派遣制度・個人住民税の徴収引継	実施 ————			>			
	整理機構の活用	実施						
	全球機関の石舟 党の特別徴収制度の普及・拡大	実施						
	・市町村税務職員の県税局等への短期受入							
・ 即町村 依務職員の 宗		検討						
改革により 自指す姿 高い徴収率を維持することにより、県民の税負担の公平感と自主納税意識の向上 を図るとともに、県税収入の確保に資する取組みを推進し、分権型社会確立のため の自主財源を確保する。								
26年度まで取組み状況	・共同臨戸徴収・共同催告(H13~・県の税務職員の市町村への短期派・徳島滞納整理機構の側面支援(H・地方税法第48条による個人住民税の特別徴収制度の受入・個人住民税の特別徴収制度の短期受入・個人県民税を含むビニ収納(H21~・県の税務職員の市町村への長期派・個人住民税の市員の配置(H25・徳島県地方税徴収対策連絡会議の・県下一斉徴収強化月間の設定(H2・全国上位クラスの徴収率 ②5位	遺(H17~) 18~) ・徴収引継(・拡大(H2 ・拡大(H2) 整理状況ヒフィ) 遺(H25~) 意) 創設(H26~)	H18〜) :0〜) アリング (H2) 〜)					

2 改革工程表 Ⅲ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-6	未収	又金対策の推進		所管部局	出納局、教育委員関係部局		
取組内容		語設使用料や貸付金など各種施策で生 進するとともに、滞納防止に向けたII			、回収に向い	ナた取組み	
取組目標							
	・未収金削減に向けた具体策の推進 ・未収金総額の削減						
		実 施 概 要	27	28	29	30	
未収金対策	套委員	3 会の関催	推進				
		・ 三、計画に基づく対策実施	改定•推進				
		:、情権回収会社等)を活用し,	推進				
徴収の促進、研修会の開催		推進					
・回収不能債権の不納欠損処分(債権放棄)					>		
改革により 目指す姿	改革により 目指す姿 はり、未収金を削減し、県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、歳入確保に貢献する。					-	
26年度までの 取組み状況 (未収金全般) ・全庁組織としての未収金対策委員会の設置及び開催(H25年10月~) ・重点未収金の設定と削減計画の策定・改定(H25~) ・債権管理の手引きの作成(H26)、研修会の開催 (中小企業高度化資金貸付金関係) ・民間委託による中小企業高度化資金貸付金(延滞債権)に係る債権管理回収の実施(H20年7月~) ・中小企業高度化資金貸付金(延滞債権)に係る法的措置の実施(H21年度~)(県営住宅関係) ・県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化(H20~) ・「徳島県営住宅等家賃滞納管理事務処理要綱(H26末見直し・H27施行)」・回収不能債権の不能欠損処分の実施(H21~)」(県立病院関係) ・県立病院未収金に係る法的措置の実施(H19~)・回収不能債権の不納欠損処分の実施(H24~)(奨学金貸付金関係) ・「徳島県奨学金貸付金返還指導マニュアル」の作成(H23年2月改訂)・「奨学金未収金対策チーム」を設置し、督促業務を充実(H22年5月~)・徳島県奨学金で成金統の計画の実施(H22年8月~)・未収金の未然防止のため、施行規則を一部改正(H23年6月)(人的担保(保証)の早期確保及び貸与月額の選択制導入による返還時の負担軽減)・徳島県奨学金貸付金の未収金に係る法的措置の実施(H25年度~)							

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-7	新たな手法による歳入確保の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局
取組内容	「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を 推進することにより、広告料収入をさらに拡大する。	E凝らした「新	たな手法」を導入・

取組目標

ネーミング・ライツ施設の拡大

H25:11施設 → H30:13施設以上

スポンサー事業

H25:年間7件 → H30:年間10件以上 ・使用料・手数料等の総点検・見直し H27~

	実 施 概 要	27	28	29	30
	_	推進			
広告事業の推進		推進			13施設以上
	5イツ導入施設の拡大	推進			年間10件以上
・スポンサー事業		 推進			>
・使用料・手数料等の総点検・見直し					>
改革により 目指す姿 26年度までの 取組み状況	活性化に寄与し、県民サービスの向上に繋げる。 特定の行政サービスを利用して利益を受ける方と利用しない方との間の公平性確保するとともに、歳入増加による県民サービスを向上させる。 ・「退職給付等の手続要領」等へ広告掲載を導入(H23~)				
	・「退職給付等の手続要領」等へ広告掲載を導入(H23~) ・新県警運転免許センターの壁面広告(H25~) ・広告料収入 H25:9,696万円、H23~25(累計)2.5億円				

- 2 改革工程表
- Ⅱ 着実な財政構造改革
- (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-8	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部 県土整備部
取組内容	県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会いて、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見 的な経営を進め、会計の健全化を図る。		_ 5 -11115/55

取組目標

(県有林県行造林特別会計)

・県有林等の木材生産による財産収入の確保 H27~H30 約2.5億円

(港湾等整備事業特別会計)

- 収支改善の推進 H27~H30
- コンテナ貨物取扱量 H25:12,45 OTEU → H30:17,000TEU
- ・徳島空港臨空用地の売却・貸付

H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha

→ H28:空港支援等施設用地18区画、流通施設用地5.5ha (全区画、全面積)を売却・貸付

(流域下水道事業特別会計)

- ・県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の推進
- ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H27~30 約5.2億円
- ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理
- ・特別会計から公営企業会計へ移行し、経営の計画性・透明性を向上

実施概要	27	28	29	30
 (県有林県行造林特別会計) ・効率化の推進(素材生産事業の事務委任)	推進			,
・ 県有林等の木材生産による財産収入の確保				
(港湾等整備事業特別会計) ・事業規模、手法の見直し、建設コストの 縮減等に	推進			
・ 収支改善の推進	推進			
(施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、 土地利用計画の変更等)				
(流域下水道事業特別会計) ・中長期経営計画の推進	推進			
	再公募	推進		
• 指定管理者制度の活用による効率的な維持管理		移行作業		>
・公営企業会計への移行				>
改革により 安定した財政基盤を確保し、計画的な事業実施により、県民生活と県内経済を 目指す姿 える特別会計運営を行う。				内経済を支

26年度までの 取組み状況

(県有林県行造林特別会計)

- ・県有林等の木材生産による財産収入の確保 H19~22 約1.2億円 H23:約0.8億円 H24:約0.5億円 H25:約1.2億円 H26:約1.4億円
- ・施業の執行について一部競争入札を実施(H20年度~)
- ・景気の動向による木材価格の変動で、財産収入が目標を下回らないよう、 常に木材市況を把握した事業実施が必要

(港湾等整備事業特別会計)

- コンテナ貨物取扱量 H25:12,45 OTEU
- ・徳島空港臨空用地の売却・貸付 H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha
- ・経営収支改善対策の強化により、より一層の持続可能な財政運営基盤への 転換が必要

(流域下水道事業特別会計)

- ・維持管理費負担基準に係る関連市町の合意(H2O年度)
- ・県及び関連市町の合意に基づいた中長期経営計画の策定(H2O年度)
- ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮

H19~H22:約5.1億円 →

H23:約1.4億円、H24:約1.5億円、H25:約1.8億円、H26:約0.8億円 (H23~H26:約5.5億円)

- 指定管理者制度の導入(H25.4.1~H28.3.31)
- ・H27年1月総務省が流域下水道の特別会計について、H32年4月までの 企業会計への移行を要請

- 2 改革工程表
- Ⅱ 着実な財政構造改革
- (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-9	公共事業の効率化、重点化	所管部局	経営戦略部、農林 水産部、県土整備 部、関係部局		
取組内容	良質な社会資本の整備を着実に進めていくため、総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面を重視した改善に取り組む。 また、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努めるとともに、県内企業の活用に努める。				

- ・総合評価落札方式の推進
 - 総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進
- ・国土強靱化地域計画に基づく事業や老朽化対策への予算の重点配分
- ・投資的経費の平準化・重点化の推進
- ・公共事業評価による継続事業の見直しや事後評価の推進
- ・県発注公共事業における県内企業への発注率 H23~90%以上(件数・金額ベース)
- ・県内企業への優先発注、県内産資材の「原則使用」の推進設計段階から県内企業への発注の思想を導入

	実 施 概 要	27	28	29	30
両面に優れた公投資的経費の循公共事業評価に	う式の拡充により、コストと品質の	27 推進 推進 推進 推進	28	29	30
改革により 目指す姿	公共事業の効率化、重点化を図ることにより、コストと品質に優れた良質な社会 資本を整備する。				
26年度までの 取組み状況					

- 2 改革工程表
- Ⅱ 着実な財政構造改革
- (3)「更なる歳出改革」の推進

I -10	社会保障関係費の適正化	所管部局	保健福祉部 関係部局
取組内容	扶助費をはじめとする社会保障関係費について、給また、平成30年度から都道府県が市町村とともにらも、社会保障関係費の適正化を検討するとともに、改正について提言を行う。	国民健康保険	の運営を行うことか

- ・ 増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討
- ・国民健康保険制度の円滑な運営・給付費適正化の推進による介護保険制度の適正な運用

MUIJ ACETIO	万世に10、30、11・15年15月15日15日15日15日15日15日15日15日15日15日15日15日15日1	13			
	実施概要	27	28	29	30
- ※分付出につの/ \\t	⊆ . + 수 =+	推進			
	• 給付状況の分析・検討				
・国への提言・健康・長寿施策の推進		推進			
· 健康· 及对肥泉の推進					
改革により 目指す姿	すべての県民に公正で公平な制度の運用に努めることにより、制度の信頼感を 層高めるとともに、社会保障関係費の適正化を図ることにより、本県財政の安定 と誰もが安心して暮らせる社会をつくる。				
26年度までの 取組み状況	・国に対し制度要望を実施				の改定 る で 課題に

- 2 改革工程表 Ⅲ 着実な財政構造改革
- (3)「更なる歳出改革」の推進

	ب س من	以中」の推進				
I -11	「徳』	島ならでは」の「事業評価システム」の道	 生化	所管部局	監察局	
取組内容 行動計画の評価を担う第三者機関である県政運営評価戦略会議において、行動計画の評価とともに、「とくしま目安箱」等に寄せられた県民からの意見・提言の中から優れた意見を採択し、既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく「徳島ならでは」の「事業評価システム」の進化を図る。						
		取組目	標			
· ·		ででされた行動計画の評価について、。 その見直しや新たな施策の展開等に繋げ		うが変的な	評価手法に	より、評価
		実 施 概 要	27	28	29	30
より効果的	かつ	対率的な評価手法の検討・推進	検討	推進		>
改革により目指す姿						
選化した「徳島ならでは」の「事業評価システム」により、「県民目線からのチェック機能の強化」と「県民意見の積極的な施策への反映」を行う県政を展開する。 26年度までの取組み状況 ・政策評価の実施(H14年度~)・継続事業評価に外部評価を導入(H20年度~)・総結計画審議会が行動計画の策定・推進から評価まで担っていたが、評価機能を切り分け、新たな第三者機関として県政運営評価戦略会議を設置(H23年10月) ○オンリーワン徳島行動計画第二幕(H19~H22)の全ての主要事業及び数値目標を評価(H23年10月~11月) ○いけるよ!徳島・行動計画(H23~H26)の全ての主要事業を評価(毎年7月~8月)						

- Ⅱ 着実な財政構造改革
- (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-12	環境マネジメントシステムの推進による歳出削減	所管部局	県民環境部 関係部局
取組内容	県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオ の効果的・効率的な管理を行う。	フィスとくしる	ま・県率先行動計画」

取組目標

・エコオフィスの徹底(基準年度:平成25年度 目標年度:平成31年度)

(用紙類使用量:基準年度から10%削減) (電気使用量:基準年度から5%削減)

(エネルギー供給施設等の燃料使用量:基準年度から5%削減) (廃棄物量のうち廃棄処分の量:基準年度から10%削減) (廃棄物量のうち資源ゴミの量:基準年度から10%削減)

◇主な取組

(用紙類使用量:資料の簡素化、ペーパーレス化)

(電気使用量:不要な電灯消灯の徹底、空調の適切な温度管理、徳島県版サマータイムの試験導入)

(エネルギー供給施設等の燃料使用量:エネルギー供給施設等の適正管理)

(廃棄物量のうち廃棄処分の量、廃棄物量のうち資源ゴミの量:廃棄物の発生抑制、分別収集の徹底)

実施概要		27	28	29	30
	〉 体 序	推進			,
・エコオフィスの徹底		推進			
・エコスタイル等の促進・環境マネジメントシステムによる管理		推進			>
					>
改革により 目指す姿	環境への負荷を低減させるとともに、市町村、事業者、県民等に同様の行動を説 発し、県民総ぐるみによる低炭素社会を実現する。				の行動を誘
26年度までの 取組み状況	・ISO14001環境マネジメントシス・出先機関への拡大(H14年度、H・県独自の新たな環境マネジメント・用紙類使用量 H26:14.2%・電気使用量 H26:△1.4%・エネルギー供給施設等の燃料使・廃棄物量のうち廃棄処分の量・廃棄物量のうち資源ゴミの量	17年度) システムの導 (H25:11 (H25:Δ 用量 H26 H26:3.6%	拿入(H21年 .3%) 1.3%) : △35.7% 6(H25:1	F度) (H25:△2 .1%)	24.2%)

- Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造
- (1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ -1	県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進	所管部局	県民環境部、農林 水産部、県土整備 部、関係部局
取組内容	県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域で民協働による取組みを推進する。		

- ・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) 539協定→358協定
- ・県民参加による植樹などの森づくり件数 第12件 ②~30年間10件
- ・官民協働型維持管理の参加団体数 3941団体 → 3950団体

	実 施 概 要	27	28	29	30	
・日間へ巻竿とん	り茶がはほうれた	推進				
	D業務連携の推進 さと)協働パートナーの活動支援	推進			>	
	されが働ハードノーの活動文援 る植樹などの森づくりの拡大	推進			>	
	7セットに基づく森づくりに係る	推進			>	
企業・団体等と		推進				
• 官民協働型維持	持管理の推進	推進			>	
改革により 目指す姿	様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働を図り、地域の実情とニーズに即した施策を展開するとともに、民間による地域の活動との協働により、よりきめ細やかな課題解決が図られ、地域の活性化を推進する。 また「共助社会づくり」を推進し、県民総ぐるみで地域の保全・活性化に取り組む体制を構築する。					
26年度までの 取組み状況	 ・とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業の実施(H22年度~) 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) H22:8協定→H26:47協定 ・県民参加の森づくり件数(累計)H22:17件→ H25:51件→ H26:65件 農山漁村の保全活動を推進するため、さらに事業趣旨の周知や指導者の育成等 に努めることが必要 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る協力企業・団体数(通算) H22:57企業・団体→H23:73企業・団体→H24:85企業・団体 →H25:105企業・団体→H26:111企業・団体 ・住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進。 H22:13団体 → H26:44団体<道路24,河川20> 官民協働型「維持管理システム」実証実験事業や川で活き活き健康モデル事業 を実施(H22~) 					

- Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造
- (1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-2	NF	P 〇等の育成支援・自立支援		所管部局	県民環境関係部局	
取組内容	るたど、	地域の諸課題に取り組むNPO法人の活め、人材育成研修の実施や、寄附が 社会貢献活動団体等の育成支援を行 で図る事業型NPO等の育成をはじめN	集めやすくな うとともに、	なる徳島県独 事業活動を	自の基準を創	創設するな
	•	取組目	標			
		H25:327団体 → H30:3705 数 H25:1団体 → H30:5団				
		実施概要	27	28	29	30
. NDOX	l o≠	5.ct;	推進			,
・NPO法			推進			
・マネジメン・寄附意識(推進			
2			創設	推進		>
・可M/X (乗) ・認定NP(「くなる徳島県独自の基準を創設	推進			
■ 応足NP(ン広ハ	の自成				
改革により目指す姿)	「とくしま県民活動プラザ」によ 立や、県民の社会貢献活動への参加 図る。				_
図る。 26年度までの 取組み状況 ・とくしま県民活動プラザの設置(H14年度~) ・NPO法人数 273団体(H22年度) ・339団体(H26年度末) ・とくしまNPOシンクタンクの設置運営(H19~H24年度) ・徳島県協働推進事業選考委員会の設置(H25~H26年度) ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置 (H20年度:南部圏域、H21年度:西部圏域) ・新しい支援制度(つなぎ融資への利子補給制度)の創設(H23年度) ・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設(H23年度) ・「共助社会づくり」の推進のため、その担い手であるNPO等に対する、より一層の支援を図る。						

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-3	地域における自主防災体制の構築	所管部局	危機管理部
取組内容	県、市町村、地域住民それぞれの役割に応じ、自助図るとともに、地域防災の担い手となる人材育成を推		地域防災力の向上を

取組目標

•「防災士」登録者数(累計)

H25:832人 → H30:2,300人

・県立総合大学校「まなびーあ徳島」(防災生涯学習コース)講座受講者数

H25:13,817人 → H27~H28:年間15,000人 H29~H30:年間20,000人

• 「防災生涯学習推進パートナー」の機関数

H27~H30:400機関

•「快適避難所運営リーダーカード(仮称)」交付者数(累計)

H27~H30:150人

	実 施 概 要	27	28	29	30	
防災センター(移動防災センター)	の機能充実、地震体験車を活用した	推進				
		推進			>	
•「防災生涯学習」		推進				
	連携した防災活動の支援	推進				
	営・リーダー養成講座」の開催	推進				
· Mexiting						
改革により 目指す姿	南海トラフ巨大地震発生時に備え、地域住民の「自助・共助」による「地域防災 力」の向上を図ることにより、被害の軽減に繋げる。					
26年度までの取組み状況	 防災センター利用者数 H26:60,233人 「防災士」登録者数(累計) H26:1,116人 県立総合大学校「まなびーあ徳島 H26:20,198人 	」(防災生涯	学習コース)	講座受講者	数	

- 2 改革工程表Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-4	民間資金等を活用したPF	間資金等を活用したPFI方式等の推進		所管部局	政策創設 経営戦闘 関係部局	各部
取組内容	施設の管理経費を縮減る					な知識・技
		取組目	標			
効率的な過	ハウを活用した「青少年セン 望営や、県民サービスの更な ・ 方式等への取組み推進		産総合技術 す	を援センター	」「県営住宅	El O
	実 施 概 要		27	28	29	30
・	/ターの効率的な運営		推進			
, , , , , , ,	/ターの効率的な連呂 給合技術支援センターの効率	を的な電光	推進			
		かい な 建名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	推進			
	・県営住宅の効率的な運営・新たなPFI方式等の取組み推進		推進			
・利ルンなど	「刀具母の敢脳の推進	•				
改革により 目指す姿	各種施設の整備・ やライフスタイルの コストを削減に繋げ	多様化に対応した		-		
26年度までの 取組み状況 ・初のPFI事業「とくぎんトモニプラザ」リニューアルオープン(H22) ・第2段として「農林水産総合技術支援センター」 ・第3段として「県営住宅集約化事業」 (青少年センター) ・「徳島県青少年センター整備運営事業実施方針」の策定(平成18年度) ・維持管理・運営を開始(H22年度) ・利用者ニーズの把握・分析により、利便性やサービスの向上を図り施設の利用促進に努めた(H23~26年度) (農林水産総合技術支援センター) ・PFI導入可能性調査の実施(H18・19年度) ・維持管理・運営を開始(H25年度) (県営住宅集約化事業) ・PFI導入可能性調査の実施(H21年度) ・整備完了、維持管理及び運営開始(H26年度))	

- 2 改革工程表Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

(2) Kilin 1 (4) Fix 7						
Ⅲ-5	指定	管理者制度の推進		所管部局	経営戦略 関係部局	
取組内容		問ノウハウを活用し、効率的で質の 能定管理者制度を推進し、施設の管理網			するため、	公の施設へ
		取組目	標			
• 指定管理	者制度	ま活用の新規導入施設の拡大				
		実 施 概 要	27	28	29	30
指定管理	者制度	その導入推進	推進			
改革により目指す姿		指定管理者制度の推進により、民間 施設の管理経費を縮減させるととも る。				
26年度まで取組み状況	SO	・指定管理者制度の導入(H18年4 H2O:37施設 H26:44施設 ・指定期間の満了に伴う新たな指定 H23更新施設 28施設 H24更 H26更新施設 25施設 【指定管理者導入効果】 ・制度導入による経費節減額 (H・H23~H26 約4億8千万円(累 ・制度導入により、施設の利用時間向上が図られた。 (例:幸町駐車場への自動精算	受管理者の選別 新施設 2施 17比較)H1 計) の延長や料金	設 H25更 8〜H26 : 注割引など県	約70億円(民サービスの	カ

- Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造
- (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-6	外郭団体の経営健全化による更なる協働推進	所管部局	経営戦略部 関係部局
取組内容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団体包 解決プラン)」の進行管理を行い、補助金等の財政支出 報公開の推進など透明性の確保により、県との協働体	比の削減など県	関与の見直しや、情

取組目標

・ 外郭団体の経営改善への取組み

H24 → H27: 役職員数△5%

H24 → H27: 県補助・委託金△10%

- ・ 点検評価の充実
- ・情報公開の更なる推進

	実 施 概 要	27	28	29	30
・団体毎の「問題解決プラン」の推進		推進			
・「問題解決プラン」に基づく経営改善への取組み・第4期新たなプランの策定・推進		推進 	策定	推進	
改革により目指す姿	経営体制を構築するとともに、経営	の透明性確保	呆のための取	双組みを推進	

- 2 改革工程表Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

		による宗氏が一と人の何上				
Ⅲ-7	県庁	コールセンターの運営		所管部局	監察局 関係部局	<u> </u>
取組内容		民からの要望や問い合わせ等を一元的 の抑制」を図るとともに、「対応の概 の情報提供など県民サービスの向上を	要」を記録			
		取組目	標			
		月間平均アクセス回数 H25:8万6千件 -での対応完了率 H25:57%	→ H30 → H30		:	
		実施概要	27	28	29	30
県庁コー川	レセン	クターの運営	運用			>
改革により 目指す姿		FAQの充実等により、コールセン県民の皆様のお問い合わせに対する。 また、記録・蓄積された「対応の 目線の仕事」への意識改革を図り、	対応の迅速(の)概要」を、	とと、県の業 職員が分析す	務の効率化を することによ	を図る。
26年度まで取組み状況	<i>ග</i>	・県庁コールセンターの設置に向け、・県庁コールセンター「すだちくん(H21年11月~試行運用開始、OFAQ月間平均アクセス回数79,106件:(平成260)コールセンターにおける対応58.2%:(平成26年)	コール」の選 H22年4月 女 3年度) 5完了率	里用を開始		

- Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-1	県民目線によるきめ細やかな情報提供	所管部局	経営戦略部
取組内容	全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、 トワーキングサービス(SNS)を通じた新たなツー つきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情	-ルを活用し、	県政情報を積極的か

- ・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル ホームページの再構築 H28実施

 - ウェブアクセシビリティ(※)にも配慮した利便性の向上 (※身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること)

• 徳島県SNS利用登録数 H26:21,900件→H30:28,000件						
	実 施 概 要	27	28	29	30	
・パブリシティマニュアルの徹底・ホームページの再構築・機能充実		推進			/	
		充実	再構築		\	
		推進				
• SNSの配信						
改革により 目指す姿	県民への情報提供の充実が図られ るとともに、県政への参画意欲を向)、県民の県	政に対する	理解が深ま	
26年度までの 取組み状況	 ・メールマガジン登録者数 H26:4,785 ・県ホームページのリニューアル →システム構築(H20年度)、公開(H21年10月~)、 スマホ対応(H25年10月~) ・魅せる!とくしまムービー情報発信事業による「職員手づくりの動画」を発信(H24年4月~) ・e-モニターアンケートにおいて「県のHPが役に立っている」と回答した割合H26:77% 					

- 2 改革工程表 Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

№-2	情報	公開の推進による行政の透明性の向 ₋	Ł	所管部局	監察局		
取組内容		限民からの請求に対する情報公開制度 迅速かつ容易に入手できるようサー					
		取組目	標				
公表件数		の推進に関する要綱」に基づく「公表 ‡ → H3O:300件	推進情報」(か「県ホーム	ページ」上 [・]	での	
		実 施 概 要	27	28	29	30	
・県が保有	する情	青報の積極的な提供	推進 —————			>	
改革により日指す姿				公開の総合的	な推進によ	り、県民参	
 改革により 目指す姿 県政に関する県民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進により、県民参加による公正で開かれた県政を実現する。 ・積極的な情報公開に努めた結果、知事部局の情報公開度ランキングが全国1位となり、目標を5年連続して達成(H19~H23年度)なお、H24年度分及びH25年度分については、全国市民オンブズマン連絡会議によるアンケート調査が実施されていないが、全国トップクラスの情報公開の維持に努めている。 ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上で公表できる情報について調査 H26 242件 ・出資法人については、平成25年度までに全て情報公開制度を導入し、目標を達成。指定管理者については、実施機関が協定書の中で情報公開に必要な措置を明記するとともに、適切な指導に努めている。 							

- 2 改革工程表

 IV 県民目線の開かれた県政運営

 (1)行政の「透明性」と「安全性」の向上

	「透明性」と「安全性」の同上							
IV-3	警察行政の透明性の向上				ΣĮ.			
取組内容	取組内容 情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページやSNS等の各種媒体を有効活用した県民への積極的な情報発信に努める。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映する。							
	取組目	標						
県民への	責極的な情報発信及び苦情・要望や各種相談	淡への迅速・	適切な対応の)推進				
	実施概要	27	28	29	30			
・ホーハペ	ージやSNS等の各種媒体の有効活用に	推進						
よる県民への	D積極的・効果的な情報発信 取組の方向性を示す運営指針、県版警察	毎年公表						
白書「阿波の	が苦情の申出に関する規定の適正な運用	推進						
	で古情の中山に関する就たの過止な産用 炎等への迅速・適切な組織対応の推進							
改革により目指す姿	改革により 目指す姿 最極的な情報発信や情報公開制度の適正な運用、県民からの苦情・要望や各種相 談への迅速・適切な対応により、警察行政の更なる透明化を図るとともに、警察活 動に対する県民の理解と協力をより一層深める。							

- Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-4	情報セキュリティの強化	所管部局	経営戦略部
取組内容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産 る情報の漏洩を防ぐため全庁的に統一された情報セキ 情報セキュリティを確保する。		

- ・情報セキュリティポリシーの見直し及び推進
- ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保
- ・情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 H25:34%→H30:100%

	27	28	29	30	
・性却セナッリニ	改定•推進			,	
	ティポリシーの改定・推進	推進			
	度に対応した情報セキュリティの確保	実施			>
・内部監査の実施	_	実施			
・情報セキュリラ		実施			>
・ICT部門(情報システム課)のBCP対策の実施					>
改革により 目指す姿	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを確保し、県が保有する 各種情報は適切に管理する。				
26年度までの取組み状況	・情報セキュリティポリシーにおけ 全面改正(H19年5月) ・徳島県 I C T 推進本部情報セキュ ・外部記録媒体取扱要領の施行、e 内部監査の実施及びクリアデ スク・クリア ・情報セキュリティインシデント(件数 7件(H19~H26) ・ICT部門(情報システム課)におり ・情報システム・クの発 ・「方内ネットワーク基幹機器の ・庁内ネットワーク表験と 線化、庁内情報システム最適 ・県本庁舎と外部のデータセンター 築(H26年度)	リティ委員会 ーラーニング によ スクリーンの推進 重大な事故に するBCPの策 害対策の検討 査の実施(ト	会の設置(H にる情報性は (H19年度 こつながる可 定定(H23年 対(H24年度 ットワークイ H25年度)	18年度) ディ研修の実施 〜) 能性のあった ま度)、 ま)、 ンターネッ	施、 に事態)の ト回線の複

- Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-5	行政手続の公正と透明化の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局
取組内容	最新の社会情勢や県民意見を取り入れた審査基準等不服審査制度の改正を踏まえ、適正な審査体制の整備とにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の	請と県民に対す	る情報提供を行うこ

- ・行政手続きにおける審査基準、標準処理期間、処分基準等を毎年見直しのうえ公表 H27~
- ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 H27~
- ・新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 H27~
- •「審理員」や「第三者機関」による透明性の高い不服審査手続の推進 H27~

*「笛哇貝」や「第二日版財」による返明日の同い小脳街直子制の推進「12175							
	27	28	29	30			
安木甘海佐の日	推進						
・審査基準等の見	:回し及び公表 こおけるパブリックコメント制度の	推進					
・ 税則寺の前をは 積極活用	このいるハブリックコメフト制度の	+A=+ = E E			>		
• 新行政不服審查	制度に関する対応検討・周知	検討・周知 	+# \#		>		
	第三者機関」による公正な不服審査	検討 	推進		>		
手続の推進							
改革により 目指す姿 26年度までの 取組み状況	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、規則や審査基準の制定等の際には県民意見を積極的に取り入れることにより、県民の目線に沿った「とくしまスタイル」の行政運営を行う。 ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入(H18年度)						
	(H22年度〜) ・全国知事会議等において「行政不 (H22年度〜H24年度)	「行政手続きマニュアル」を逐次改定し、職員に行政手続制度を周知・徹底 (H22年度~)全国知事会議等において「行政不服審査制度」の見直しに係る意見を提出					

- 2 改革工程表 Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

(1) 13 15,00	1 12 47	性」と「女主性」の向上					
IV-6	適正	適正かつ効率的な工事検査の推進 所管部局 出納					
取組内容	取組内容 適正かつ効率的な工事検査を行うために工事検査管理システムを運用する。 現場検査の機動力向上のためにタブレット端末を活用する。						
		取組目	標				
		/ステムの運用 /ブレット端末の活用によるモバイル	ワークの本格	導入			
		実施概要	27	28	29	30	
. 丁声拴木符	ち田と	ノステムの運用	推進				
		プレット端末の活用	推進				
▼玩场快直	(0)5	クレッド姉本の石用					
改革により 目指す姿		 適正かつ効率的な工事検査を行う 	っことにより、	公共工事のと	品質向上が	図られる。	
26年度まで取組み状況	。 の	・工事検査管理システムの運用開始 H26実績 1,011件 【効果】 工事成績評定時間の短縮 記入ミスの防止 【課題】 監督員や検査員の工事成績評定 ・タブレット端末の活用実験開始(H26実績 99件(東部エリス 【実験内容】 現場での技術基準書や出来形図 検査写真の撮影 フェイスタイム機能を活用して (滋賀県の工場検査や剣山で記	Eのバラツキ側 (H26.8.7) P) 国面の閲覧 て、リアルタ	 解消 イムで現場と	工事検査診	果との協議	

- 2 改革工程表 Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営
- (2)「公平・公正な県政」の推進

IV-7	コン	プライアンスの徹底		所管部局		経営戦略部、 監察局、関係部局	
取組内容		関職員全てが、法令を遵守するのはもた)」を持ち、社会の規範やルール、マコ 3る。					
		取組目	標				
		する重層的なチェック体制の運用 ベントと職員提案によるボトムアップ型	型の取組推進				
		実 施 概 要	27	28	29	30	
▲判度運用	空厂既	する重層的なチェック体制の運用	推進				
			推進				
取組み推	トップマネジメントとボトムアップ型の 取組み推進						
・不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用		運用					
• 公益通報制	別長())連用				 	
改革により日指す姿		県庁全体が、県民の皆様からの信 現に向け、全力で取り組む組織とす		景民の皆様の	「夢」や「	希望」の実	
26年度まで 取組み状況	SO)	・制度運用等に関する重層的なチェ組織内のセルフチェック各部局主管課による事務処理チ制度所管課による定期的なモニ新たな担当制によるチェック機「業務に関する要望等に対する「職員の通報等に関する要網」コンプライアンス統括本部が設監察局の設置(H20年12月)、・公益通報件数 316件(H20~2・不当要求行為等対策研修受講者数・職員提案によるボトムアップ型のコンプライアンス推進取組(1所職員によるコンプライアンス研職員からパソコン壁紙や啓発がコンプライアンス宣言、コンプライアンス宣言、コンプ	ェック体制の タリン強の 能員の が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	D適正化に係 関度運用に関 H25年度~) 要綱」施行(年4月) 9月) 監察の実施 H18~H26 の作成(H22 0件発に活用	するモニタ H16年4月 (H20年度 ^を 6年度) 2年度) (H23年度) (H23年度) ~)	

- IV 県民目線の開かれた県政運営
- (2)「公平・公正な県政」の推進

№-8	入札・契約制度改革の推進	所管部局	経営戦略部、農林 水産部、県土整備 部、関係部局	
取組内容	維持管理業務委託の発注において、より一層の競争 委託の円滑な推進を図る。 公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性 フラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確何 を推進する。	生」、「競争性」	を確保しつつ、イン	

取組目標

- 「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 対象業務の拡大(業者選定基準の統一、等級格付区分発注等)
- ・入札・契約制度改革の推進

総合評価落札方式の充実、ダンピング防止対策の強化、入札不調対策の実施等							
	実 施 概 要	27	28	29	30		
• 「	寺管理における委託契約指針」	推進					
の運用推進	推進						
入札・契約制度				>			
• 入札監視委員会	実施 			>			
		実施					
電子入札の実施							
改革により 目指す姿	各庁舎が、維持管理業務委託について、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」に基づく発注を行うことで、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進を図る。 透明・公正な入札・契約制度の元で、適正な競争が行われることにより、技術と経営に優れた企業の育成と担い手の中長期的な育成・確保が図られる。						
26年度までの	・「県有庁舎等の維持管理業務委託契約の在り方検討会」設置 (H26年度) 「周右庁舎等の維持管理業務委託契約の在り方検討会」設置 (H26年度)						

取組み状況

- 「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」策定 (H26年度)
- ・建設工事関係への電子入札の導入 試行 (H16年度~)、完全実施 (H19年度~)
- ・公共事業における一般競争入札対象の拡大

H16年度: 2億円以上 → H18年度: 7千万円超 → H20年度: 1千万円以上

- ・入札・契約制度の一部改正(最低制限価格等の見直し) (H25年度)
- ・総合評価落札方式の評価項目の見直し(毎年度)
- ・入札不調対策の実施(一般競争入札における一者入札の原則有効化、技術者等の 配置要件の緩和等) (H25年度)
- ・設計労務単価の引き上げ (H25年度・H26年度)

2 改革工程表 Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

				所管部局		
IV-9	監査	監査機能の充実強化			監査事務 経営戦闘 関係部局	各部
取組内容	監	査機能を強化することにより、監査の	D実効性を高	める。		
		取組目	標			
• 監査機能の	の充実	強化				
		実 施 概 要	27	28	29	30
・情報のサ	右化じ	こよる監査対象機関の自己点検能力	推進			
の向上		し、工事等技術的知識の活用等に し、工事等技術的知識の活用等に	推進			
よるチェッ						
改革により 目指す姿		県自らチェック機能を高めていく	ことで、県行	政に対する県	見民の信頼を	確保する。
取組み状況		 外部の専門知識を有する外部の監 物品購入契約等に係る関係人調査 技術的視点を加味した「工事監査 全庁LAN活用による監査対象機関 財政的援助団体等監査の監査対象 外部監査報告に対する措置状況の 	の導入(H2 」の導入(F Iの自己点検う 機関の拡大	3年度) 123年度) 支援(H23 ^年 (H25年度~	F度~) ·)	

- IV 県民目線の開かれた県政運営
- (2)「公平・公正な県政」の推進

IV-10	県民意見を反映した施策の展開	所管部局	政策創造部 経営戦略部、監察 局、総合県民局、 関係部局		
取組内容	取組内容 県民からの意見・提言の積極的な事業・施策等への反映に取り組むととともに、フォローアップの強化を図り、その反映状況を分かりやすい形で公表し、県民との双方向による県づくりを推進する。				

取組目標

- ・移動知事室の開催 地域の人と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図る。 ・「とくしま 目安箱」 提言件数 年間1,000件
- ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進

宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H27~毎年10回以上開催 「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27~毎年2回以上開催

• パブリックコメント

1回当たりの意見件数 H27~H30 年間平均30件

	実施概要	27	28	29	30
「とくしま 目安箱」の運用		運用			
	女相」の連用 型」知事対話の実施	実施			>
・移動知事室の9		実施			
	ベント制度の推進	推進			
- 10999					
改革により 目指す姿	県民との意思疎通を図りながら、 「県民主役」の県政を展開する。	県民と一緒に	こ県政をつく	り、県民目	線に立った
26年度までの 取組み状況	 ・移動知事室の実施 →南部総合県民局(H17年度へ) ・東部県税局(総合政策課)(ト・宝の島・徳島「わくわくトーク」・パブリックコメント実施件数・オープンとくしまeーモニターアH23:11件、H24:14件、H・県民等から寄せられた意見等を積「とくしま目安箱」を設置(H23 提言件数 H24 1,123件, H25・県政運営評価戦略会議において「徳島県総合計画審議会に提言H23:10件、H24:5件、H25 	H23年度〜) の開催 H2 H23〜26年 ンケートの9 25:17件、 極的に県のか 3.7.20) 936件, H2 県民からの優	5:10回 度 1276 実施件数 H26:146 速策等に反映 26:978件 憂れた意見・	H26:10回 牛 牛 !するため、	沢し

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (1)「新次元の行政モデル」の構築

V-1	マイナンバーの利活用の推進	所管部局	政策創造部 関係各部局
取組内容	マイナンバー制度が円滑に導入・活用されるよう、 うとともに、マイナンバーの普及拡大に向けた独自系 バーと医療情報を連携させる市町村への支援等を行う	川用方法の検討	

- ・県民や事業者に対する普及・啓発
- ・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討
- ・災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援

る市町村の体制づくりの支援					
	実 施 概 要	27	28	29	30
・目足が重業者に	こ対する普及・啓発	推進			
・マイナンバーの		推進			
	医療情報を連携させる	推進			全県展開
市町村の体制で					
改革により 目指す姿	県民の利便性向上と行政の効率化を目指すとともに、災害発生時に被災者に適切 な治療や医薬品の提供が行えるよう市町村の体制づくりの支援を行い、マイナンバ ー制度の多面的な活用と定着を図る。				
26年度までの 取組み状況	・「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」等において、システム改修 費の検討、特定個人情報保護評価の実施検討、マイナンバー制度導入に伴う独自 利用の検討などを実施 - 「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」の設置 (H23年9月22日)				
	- 「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」に、「システム改修検討部会」、「特定個人情報保護評価検討部会」及び「独自利用検討部会」を設置(H26年2月7日)				
	-全庁横断的な組織として「マイナンバー活用推進検討委員会」を設置するとと もに、「医療及び災害医療検討部会」を設置(H26年9月18日)				
	・平成29年7月からの地方自治体間の情報連携に向けた独自利用の検討 ・県及び市町村職員を対象とした、マイナンバー制度研修会の開催 ・広報ポスター等の配布、普及・啓発のためのHP開設及びSNSによる情報発信				
	〈参考〉 マイナンバー法の施行 (平成27年10月5日)利用開始(平成28年1月1日)				

- 2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (1)「新次元の行政モデル」の構築

(1) 新次元の行	」以七テル」の構築				
V-2	徳島版地方創生特区」の活用		所管部局 政策創造部 関係部局		
	地方創生の実現に向けて、国が推進する 先導役を務め、産学民官連携による本県 し、本県の強みを最大限に活かすための	具独自の「徳	島版『地方創	劉生特区』」	
<u>, </u>	取組目	標			
・「徳島版地方創生特区」の創設・推進 (2地区:毎年度) 県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援する地区(市町村)を 「手挙げ方式」により、指定するとともに、事業の企画段階から市町村等の相談を受け付け、事業 の実施・発展に向けて、県が調整機能(コンシェルジュ機能)を発揮することで、本県ならではの 地方創生プロジェクトを推進する。					
	実 施 概 要	27	28	29	30
		2地区	2地区	2地区	2地区
• 1 微島級地力制	創生特区」の創設・事業推進				
改革により 目指す姿	「徳島版地方創生特区」の指定を通を促進するとともに、進化させ、地			_	_
26年度までの 取組み状況	・県では、市町村の先導的な取組み ろであるが、地方創生のより一層 等の減免措置、財政的支援等を をH27年度からスタートさせる。	層の加速を図 「パッケージ	るため、県	の規制等の	緩和、県税

Ⅴ 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-3	「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化	所管部局	政策創造部、商工 労働観光部、農林 水産部、病院局、 関係部局
取組内容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立第ためのシステムづくりを積極的に推進する。また、本県の特性・ポテンシャルを活かした産業の提供体制の整備などに取り組む。		

取組目標

【6次産業化の推進】

- 徳島大学に6次産業化人材を育成する生物資源産業学部創設の推進(創設: H28)
- ・産学官が連携して新技術の開発や人材の育成に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の創設・推進
- ・大学等によるサテライト研究室の設置 H30 3箇所
- ・新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 H3O 10件
- ・戦略的な販路開拓のための展示会商談会への出展数 H27~H30 35出展

【知的クラスター及び産業連携の推進】

- ・産学官連携による木材利用創造センターを中心に、「県産材を活用した新製品・新商品」等の 開発を推進 3010製品
- ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H27~H30 年間2件
- ・農工商連携等による商品開発事業数

H25:135件 → H30:300件

・産業界とテクノスクールの連携による実践的な産業人材育成の推進。 テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数(累計)

H25:1,760人 → H30:8,700人

民間を活用した訓練受講者の就職率

H25:74% (②~②の平均率) → H30:79%

【総合メディカルゾーンの推進】

・徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備

	実施概要	27	28	29	30
人材の交流・相互連携		準備			推進
		推進			>
・産学官による共同研究等の推進			創設	連携	>
・「生物資源産業学部」の創設を推進・連携		推進	>		>
・総合メディカルゾーンの整備 総合メディカルゾーンの一体的な利用の推進					
改革により 目指す姿 産学官の多様な担い手の積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の創出、 安全・安心の実現、地域資源の有効利用を図る。 また、実践力のある人材が育成・輩出されることにより、本県の産業が発展し、 新たな投資や雇用が持続的に行われる地域社会を形成する。					

26年度までの 取組み状況

【6次産業化の推進】

- ・ 徳島大学との間で農工連携を推進するための協定を締結(H21)
 - →「農工連携スタディーズ」設置、推進

県職員講義実施:年間30回(農林部門)(H26)

県職員講義実施:年間16回(H25~H26)(食品工学部門)

- 旧農業大学校跡地への徳島大学「生物資源産業学部(仮称)」の誘致活動
- ・徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数:H25:51出展

【知的クラスター及び産業連携の推進】

- ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数:12件(H23~H26累計)・・ 産学官連携による新技術・新商品等の創出数:19件(H23~H26累計)
- ・テクノスクール訓練生の資格取得者数を更に増加させるなど産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する必要がある。

テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 (累計)

H25:1,760人

民間を活用した訓練受講者の就職率 H25:74%(②)~⑤の平均率)

- 国等の競争的研究開発資金の新規事業採択: 24件(H23~H26累計)
- ・木材利用創造センターの設置(H24.4月)

【総合メディカルゾーンの推進】

- ・県立中央病院・徳島大学病院の総合メディカルゾーンの整備に関する基本合意 (H17年度)
- ・徳島大学寄附講座の設置(H21年度)
- ・徳島がん対策センターの共同設置(H22年度)
- ・新中央病院開院、ドクターヘリの基地病院、連絡橋供用開始(H24年度)
- ・県立中央病院の小児救急医療拠点病院の指定、地域周産期母子医療センターの 認定(H25年度)

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-4	歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局
取組内容	「新次元の行政モデル」として、 ・ あらゆる事業において、経済波及効果をはじめ多ぬ三鳥・四鳥」となるよう創造的実行力をもってがを生み出す取組み」を、これまで以上に強力に推進・ 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定率的かつ効果的に実施するため、これまでの「ゼロ・「県民スポンサー事業」からなる「とくしま"トク「既存ストック有効活用事業」と「将来コスト軽減くしま"実になる"事業」を強力に展開し、「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負	画策展開を図る するとともに、 概念」から脱去 予算事業」「県民 カトク"事業」 或事業」を加え 乗事業」や「モ を 、政策提言を	「歳出の中から歳入即し、施策をより効品との協働連携事業」を進化させ、新たにて5本柱とした「とずル事業」を積極的通じて国にその制度

取組目標

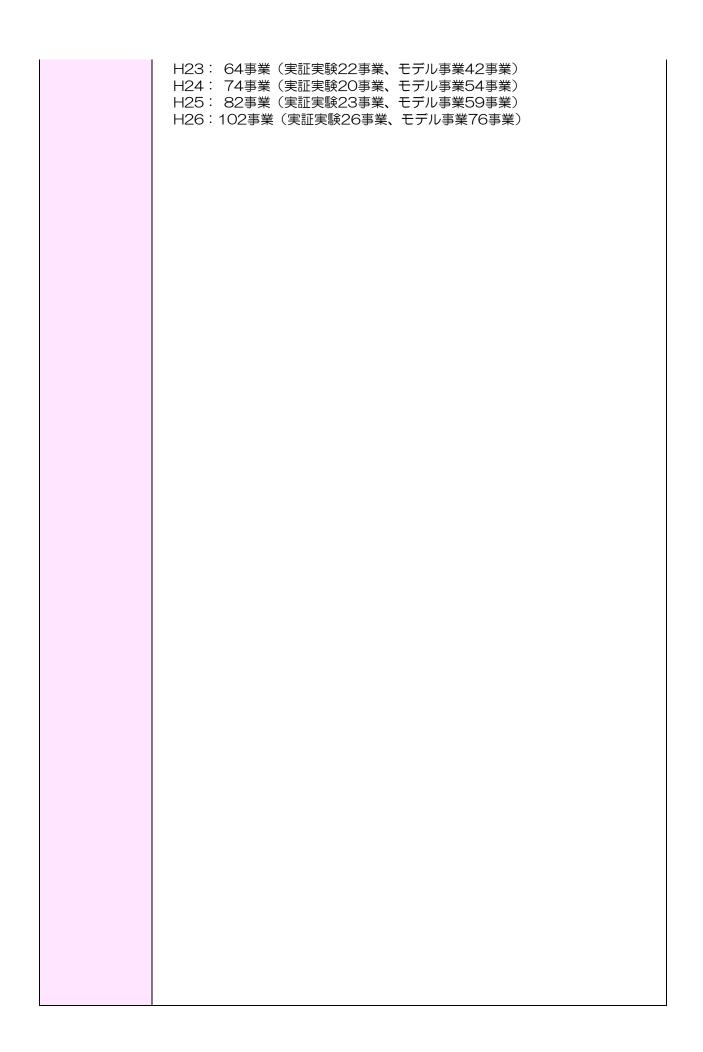
- 「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進

•「とくしま"実になる"事業」年間実施事業数 H25:350事業 → H27~H30:年間400事業

•「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数

H25:10事業 → H30:20事業

	実施概要	27	28	29	30
		推進			
	歳入を生み出す取組み」の推進 になる"事業」の推進	推進			>
	こなる 事業」の推進	推進			
・「美証美殿・七	アル争未」の推進				
改革により 目指す姿	新たな行政手法を展開することにより、県民サービスの向上と様々な行政課題の 解決を図る。				
26年度までの 取組み状況	(歳出の中から歳入を生み出す取組 ・H23年度から本格導入 H23の代表事例:住まいの安全・ H24の代表事例:自然エネルギー H25の代表事例:LEDトータルサートの代表事例:欧米向け「青集 (とくしま"トクトク"事業) ・H19年度から本格導入、H20年 H23:266事業(ゼロ予算179項) H24:328事業(ゼロ予算224項) H25:350事業(ゼロ予算267項) (実証実験・モデル事業) ・H22年度から本格導入	安心なりフラウス かいまま で	ま推進事業補機能強化事業 性・デル事業 柱」に拡充 働55事業、 働69事業、	献助金 など まなど まなど スポンサー スポンサー	35事業) 35事業)



2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (1)「新次元の行政モデル」の構築

V-5	若者や女性の県政への参画推進		所管部局	政策創造 経営戦闘 県民環境 関係部局	S部 急部
取組内容	選挙権年齢が18歳まで引き下げられる 女性の視点を活かした県政の推進を行う の登用を積極的に推進する。				
	取組目	標			
	Fにおける若年者委員(40歳末満)の割合 Fにおける女性委員の割合		8.6%を維持 全国トップクラ	ラスを連続	達成
	実施概要	27	28	29	30
日 京菜 久/		推進			
	における若年者委員の登用 なにおけるとはました。2008	推進			
	における女性委員の登用 2.5 本	創設・推進			
	がある。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	推進			>
	・若者の主権者意識醸成の推進				
•「地域連携 	型フィールドワーク講座」の推進				>
改革により目指す姿	若者の県政参加を推進するほか、 県審議会等への若年者委員や女性委 リードしていく。				
26年度まで 取組み状況	 ・県審議会等の若年者委員(40歳ま) ・県審議会等における女性委員の登平成23年度 48.4%(H23.平成24年度 48.6%(H24.平成25年度 48.6%(H25.平成26年度 50.0%(H26. 	用 4.1全国第 4.1全国第 4.1全国第	第1位) 第1位) 第1位)	 %達成	

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-6	公共施設等総合管理計画の推進	所管部局	経営戦略部、企業 局、病院局、教育 委員会、警察本部、 関係各部局
取組内容	公共施設等の老朽化対策について、県有施設の適切の有効活用を通じた長寿命化を図るとともに、施設の法の導入を図り、効率的な管理運営を行う。		

取組目標

平成26年度に策定された「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく、公共建築物類型群5類型 (庁舎等、教育施設、警察施設、住宅施設、病院施設)及び土木等施設類型群12類型 (道路・公園・港湾等)の合計17施設類型毎の個別施設計画策定及び公共建築物の詳細現況調査

- ・施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 $26-\rightarrow$ (3100%)・対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 $26-\rightarrow$ (31100%)
- 新たな行政手法(PPP/PF | 方式・コンセッション方式等)の導入 ⑩ー → ⑩試行
- ・県有施設空きスペースのさらなる有効活用 (約2区画→3010区画)

	実施概要		28	29	30
• 施設類型毎の「	「個別施設計画(全17計画)」の策定	推進			/
25 — → (31)		推進			
• 対象施設(公共資 ②5 — → (③1)	建築物)の詳細現況調査 100%)	÷0 A =0.00		+A=-1	
・新たな行政手法		部会設置		検討	試行 >
	方式・コンセッション方式等)				10区画
・県有施設空さん ⑤2区画 →	ペースの有効活用 (3010区画)				>
改革により 目指す姿					
26年度までの	• 平成26年度 徳島県公共施設等総	総合管理計画	を策定		
取組み進捗状況	単規有施設空きスペースの有効活用H23年度 2区画				
•「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」への PFI方式の導入による管理運営)	

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (1)「新次元の行政モデル」の構築

V-7	ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の 構築	所管部局	危機管理部、政策 創造部、経営戦略 部、関係部局	
取組内容	オープンデータポータルサイト(Our Open Data 充実を図り、データ利活用をより一層促進する。また、ICT及びオープンデータを活用し、大規模 欠な情報通信機能を確保するとともに、県民等に対しを構築する。	莫自然災害時に	おいても、必要不可	
49 17				

- ・オープンデータ数(累計) H25:- → H30:1,000件
- •「戦略的災害医療"G空間"プロジェクト」の全県展開 H27:環境整備
- ・新すだちくんメール登録者数 H25:- → H30:40,000人

		27	28	29	30
 オープンデータ数 「戦略的災害医療"G空間"プロジェクト」の全県展開 災害時情報共有システムの機能強化 新すだちくんメールの機能強化 総合情報通信ネットワークの再整備 		600件	800件	900件	1,000件
		環境整備	推進		
		運用・機能強化			
		機能強化	運用		>
		再整備	運用		>
改革により 目指す姿	オープンデータの利活用により官民協働の促進や地域課題の解決につながるとともに、「南海トラフの巨大地震」をはじめ、いかなる大規模自然災害が発生しても、必要不可欠な情報通信機能を確保し、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を整備する。				
26年度までの 取組み状況	制を整備する。 ・オープンデータポータルサイトの構築 H26開発・仮公開、H27本格運用 ・災害時情報共有システムの開発 H22開発、H23試運用、H24再構築、H25運用 ・徳島県防災・危機管理センターを設置(H24) ・「南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を制定(H24) ・「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の公表(H25)				

- 2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (1)「新次元の行政モデル」の構築

V-8	ΙC	こてを活用した業務・システム最適化の	 D推進	所管部局		経営戦略部、 関係部局	
取組内容	によ	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それ によって生じる資源(人、モノ、予算)を県民サービス部門へ再配置することにより県 ミサービスの向上を図る。					
	取組目標						
・全庁的な業務・システム最適化の推進・オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発の推進							
	実施概要			28	29	30	
・全庁的な	・全庁的な業務・システム最適化の推進 ・OSSによるシステム開発の推進		推進				
			推進				
			同文//···			, 37/2	
改革により 目指す姿		県の業務やシステムが全体として最適化され、限られた資源(人・モノ・予算) が有効活用される環境を整える。					

Ⅴ 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-9	地域の特性を活かした教育体制づくり	所管部局	教育委員会		
取組内容	地域の中で小規模化する学校を、複数校長による学校運営、教員間、児童生徒の学校間ネットワークの推進、地域の施設や住民との連携を図ることで、コストをかけずに、教育の質を確保する。 また、これまでも活力と魅力ある学校づくりを目指した高校再編を行ってきたところであり、今後も、進行する少子化や社会情勢の変化による様々な課題に対応した高校教育の在り方について検討し、次代を担う人材の育成と地域の活性化につながる学校づくりを推進する。				

取組目標

・人口減少社会に対応し、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」の全県展開

地域の絆が支える!学校分散型「チェーンスクール」の展開

(H30:5地域)

地域を元気に!学校一体型「パッケージスクール」の展開

(H30:3地域)

• 農工商連携による6次産業化に対応した教育及び高等教育機関等との接続も視野に入れた 専門学科を設置

(H29:設置)

・次代の循環型成長産業・林業を担う人材育成のため、新たな林業教育を展開

(H28:設置)

• テレビ会議システム等ICTを活用した公立学校での遠隔授業等の推進

(H30:年間20回)

実施概要		27	28	29	30	
※ *** ハ *** ** * * * * * * * * * * * * *		5地域	5地域	5地域	5地域	
・学校分散型「チェーンスクール」の展開		1地域	2地域	3地域	3地域	
学校一体型「パッケージスクール」の展開		準備		設置	推進	
・県立高校「6次産業化専門学科」の設置		 準備	設置	推進	>	
- 県立高校「林業関係学科」の設置 		50	100	150	200	
・高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数					>	
改革により 目指す姿	小規模化する学校を、コストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保証する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」を県下に普及推進する。 新しい産業を創出できる人材や徳島の中山間地域を活性化していく人材を育成するため、農工商連携による6次産業化に対応した実践的な教育や林業に関する教育の充実に取り組むとともに、ICTを活用し、社会の変化に対応出来る魅力ある学校を整備する。					
26年度までの 取組み状況	「今後の人口減少社会に対応した教育の在り方研究」報告書(H25年3月) 「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究事業(文部科学省)」を阿南市椿町中学校区と牟岐町牟岐中学校区で開始(H25年4月~) ・高校再編の計画策定 6地域(~H25年度) ・3地域で新高校開校(鳴門渦潮高校、吉野川高校、つるぎ高校)、1地域で					

	分校化(小松島西高校勝浦校)(H24年度) ・10高校において、「高校再編」「生徒の興味・関心」「地域の要請」に応じ、
	学科再編等を実施(H24年度) ・「徳島県農工商教育活性化方針」の策定(H26年度)

2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (1)「新次元の行政モデル」の構築

	- , -			(1) 利次元の引政とアル」の開業						
V-10	災害	語時においても機能する拠点整備		所管部局	警察本: 関係部					
取組内容		§察組織の再編、施設の再編・整備を行った。 ・ラフの巨大地震」や、その他の大規模である。 せいかい かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん								
		取組目	標							
• 徳島東警察	察署を	を核とした「新防災センター」の整備	(整備着手:	H30)						
		実 施 概 要	27	28	29	30				
徳島東警察	察署を	E核とした「新防災センター」の整備	推進 ————————————————————————————————————			整備着手				
改革により目指す姿		限られた人的資源の一層の有効活警察施設の再編・整備を行うなかで生時における災害・治安活動の中核安全・安心を確保する。	、「南海トラ	フの巨大地	震」等の大	規模災害発				
26年度まで取組み状況	TO TO	・徳島東警察署庁舎整備基本構想のこれまでの提言、調査、研究結果事業手法等の課題と方向性を内容	等を踏まえ、	庁舎に求め		や性能、				

2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (1)「新次元の行政モデル」の構築

V-11	「新未来とくしま」を創造する効果的な新 創出		所規事業の	所管部局	政策創造 経営戦闘 関係部局	各部
取組内容	当謂	られた財源の中、より効果的な新規 関と政策・財政部門の職員が、有効性な 次年度の予算編成へ的確に反映される	の必要性の観	見点から政策		
		取組目	標			
• 新規事業(の政策	ま立案と予算編成への連携手法の見直 l	√ H27~			
		実 施 概 要	27	28	29	30
新規事業 直し	の政策	策立案と予算編成への連携手法の見	推進			
改革により目指す姿		新規事業の政策立案について、県 新規事業が的確に予算へ反映される する政策創造集団となる。				
26年度まで取組み状況	SO	・「新規事業シート」について、記載 (H21年度、H23年度) ・選考作業の重点化、事務の平準化 ・選考作業の重点化、事務の「新規事での「新規事での「施策の方創意を関立を関立を関立を関立を関立を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を	(直すれた事に創ッ直造合度に上対施取要ま日2、「新施の施しマ、取せ、「夫と提みあの年だでは2、「新施の施しマ、取せ、「夫と提みあの年だマな2直加部ジ緊組ト、点凝たをし喫が度に、近4、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、10元のでは2、1)こうないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	局」る のたよ」きプボ ク「枠隻プに 長及 ブ財りを重ロト ト部」 口向 がび ラ源、実要ジム チ局を ジけ 一各 ッの切施課ェア 一長創 ェ設 堂部 シ中磋()題クッ ムト設 ク置	こ司 ュで琢1にトプ 」ッし トし会が ア自磨4つチの でプ、 チたし緊 ッ由さ年いー2 構マ予 ー「密 プなれ度てムつ 築ネ算 ム統に を発た)、」の すジ要 を括

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

V-12	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局
取組内容	男女ともに育児や介護など時間制約のある職員が協議員が状況に応じて柔軟な働き方を行い、公務を支えることから、県庁全体における仕事のあり方や進め方ならでは」の新たなワークスタイルの変革等を進めるまた、子育てや介護などの支援策の充実や休暇制度和を実現できる職場環境づくりに取り組み、組織全員れもが働きやすい職場づくり」を推進する。更にメンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防などきやすい職場環境づくりに取り組む。	える仕組みへのを抜本的に見 を抜本的に見 。 をの取得促進なの力を最大限発	転換が求められてい 宣すとともに、「徳島 ど、仕事と生活の調 発揮できる「職員だ

取組目標

- •「徳島ならでは」のワークスタイルの変革(徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」)
- 超過勤務の縮減(知事部局)

• 長時間超過勤務者の減少(知事部局) 基準年度(H26:延べ599人)から5割減

• 県職員の年次有給休暇の取得日数 H26:11.2日 → H31:15.0日

• 県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 H26:80.5% → H31:100%

・県男性職員の育児参加のための休暇の取得率 H26:46.3% → H31:100%
 ・県男性職員の育児休業の取得率 H26:2.65% → H31:30%

・ 県男性職員の自児体業の取得率 H20・2.00% → H31・30%・ 健康診断における有所見者等の保健指導の相談件数 H26:694件 → H30:800件

・健康診断にありる有所見有等の保健指導の相談件数 H26:094件 → H30:800件 ・過重労働者の産業医による面接指導受診率 H26:44.5% → H30:60.0%

システム) 実施人数 H26: 1,147人 → H30: 3,300人 • メンタルヘルス研修受講者数 H26: 223人 → H30: 350人

実施概要	27	28	29	30
「徳島ならでは」のワークスタイルの変革	推進			
・働く時間と場所の弾力化	検討			
・育児や介護を行う職員への支援策の充実	推進			
・長時間超過勤務縮減策の検討・実施	推進			/
・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進	推進			
	運用•推進			
・「福利厚生ポータルサイト」の運用」 (「健康管理システム(HCS)」、等の活用推進)				>
「試し出勤制度」、	運用			>
「職場復帰運用支援制度」の運用 ・健康管理関係セミナーの充実・強化	充実・強化			→

改革により 目指す姿

働き方に対する価値観や意識の改革をはじめ、職場の実情に合わせた仕事の効率 化や超過勤務縮減に向けた取組みといった仕事の改革や、働く時間と場所の弾力化 により、職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を進める。

また、育児や介護と仕事との両立を支援するため、管理職員の十分な理解のもと、職員の状況に応じたきめ細やかな対応や配慮により、個々の能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくりを推進する。

更に、メンタルヘルス対策をはじめとする職員の健康管理対策を推進し、職員一人ひとりの心身両面にわたって健康の保持増進を図ることにより、職員の能力が十分発揮される職場環境を確保し、円滑な行政運営を支る

26年度までの 取組み状況

- ・リフレッシュ・チェック(各部局別の超勤原因検証等)の実施(H17~)
- 早出遅出勤務制度の創設 (H17)、改正 (対象職員の拡大) (H18)
- ・超過勤務縮減強化月間(8月)の集中取組(H18~) (ノー残業デイ・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等)
- 育児のための部分休業制度の対象範囲の拡大(H19)
- ・育児短時間勤務制度の創設(H2O)
- ノー残業デイプラスワンデイ、ノー残業ウィークの創設(H2O~)
- 育休取得要件を緩和(配偶者が専業主婦(夫)の場合等でも取得可能に)(H22)
- ・徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の実施(H23~)
- Joruriに「子育て支援総合情報コーナー」を開設(H23)
- •業務、職場改善取組みに超過勤務縮減重点枠を創設(H25)
- 子育て世代に配慮した「サマータイム」への見直し(H26)
- 育休者等を対象とした「職場復帰支援掲示板」の開設(H26)
- ・職員の配偶者同行休業制度の創設(H26)
- 超過勤務の削減率 H18~H22 7.9% H22~H26 34.6%
- 長時間超過勤務者数 H22:462人 → H26:599人
- 年次有給休暇の取得日数 H22:11.3日 → H25:10.9日
- 配偶者の出産補助休暇の取得率 H21:81.1% → H25:86.5%
- ・男性職員の育児参加休暇の取得率 H21:31.1% → H25:48.1%
- 男性職員の育児休業取得者数 延べ23名(~H26)
- ・「試し出勤制度」の運用開始(H18年度~)
- •「カウンセラー」の導入(H21年度~)
- 「職場復帰支援制度」の運用開始(H22年度~)
- 「福利厚生ポータル」導入(H23年度~)
- •「新たな健康管理システム(HCS)」導入(H24年度~)
- •「メンタルヘルスセルフチェックシステム」の導入(H25年度~)
- ・メンタルヘルス相談窓口の充実・強化 H26:14箇所
- メンタルヘルスによる長期病休者等の割合が増加傾向であるため、更に研修事業、 相談事業、職場復帰支援事業を中心にメンタルヘルス対策に取り組んでいく (メンタルヘルス研修受講者数 H26:223人)
- 有所見者の割合が依然として高い水準であるため、生活習慣を改善する取組や きめ細かな保健指導を行っていく(健康診断における有所見者等の事後指導の 相談件数等 H26:1,048件)

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-13	ICTを活用した働き方改革	所管部局	経営戦略部 関係部局	
取組内容	「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続	「多様な働き方」の創造としてICTを活用したテレワークを加速させることによ「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、県が率先して取り組むことで、市町村や民間への拡大を推進する。		

取組目標

- ・多様な働き方の実現による「職員の意欲・能力」のさらなる発揮
- •「県民サービスの向上」、「業務の効率化・迅速化」による行政改革の推進「県庁・在宅勤務制度」の導入 (H3O:本格導入) 「県庁版サテライトオフィスの展開 (H27:全県展開) 「モバイルワーク」の導入 (H28:本格導入)

「モバイルワーク」の導入 (H28:本格導入)					
	実 施 概 要	27	28	29	30
					本格導入
•「県庁・在宅勤		全県展開			>
	イトオフィス」の展開	拡充	本格導入		>
・「モバイルワー	ク」の導人				>
改革により 目指す姿	在宅勤務やサテライトオフィスといった「テレワーク」を推進することで、 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現し、職員が「やりがい」や 「充実感」を感じながら働き、能力・意欲を最大限に発揮することで、さらなる県 民サービスを向上させる。				
26年度までの取組み状況	 民サービスを向上させる。 平成26年9月1日より、「徳島発!「県庁版サテライトオフィス」、「モよる実証実験を展開。 ・「県庁版サテライトオフィス」県本庁舎以外に勤務する職員を対→H26年9月〜H27年3月末 99 ・「モバイルワーク」知事部局の所属を対象として、庁→H26年9月〜H27年3月末 1, ・「育休からの職場復帰支援」在宅勤務導入を見据え、主に育休を「掲示板」や「メルマガ」によ→35名に対し、毎月メルマガ配 	がイルワーク 象とし、主に 92名の利用 内で事業を 604名の利用 中の職員を り実施。	7」、「育休か 二南部・西部 禁集し、28 用	らの職場復 各県民局の 所属で事業	職員が利用 実施。

- 2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (2)ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-14		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	所管部局	経営戦闘部局	洛部、関係	
取組内容	取組内容 職員提案(ボトムアップ)による業務改善と併せ、所属長等(トップマネジメント)による業務見直しを進め、活力ある働きやすい職場づくり、風通しの良い職場づくりを進める。						
		取組目	標				
	カデー	」と「トップマネジメント」の「業務 -タベース化と共有化による業務改善 <i>0</i> 会」の開催					
		実 施 概 要	27	28	29	30	
・「ボトハア	, _w - 3	」と「トップマネジメント」の	推進				
「業務改善	運動		検討				
改革により目指す姿		「ボトムアップ」と「トップマネ 推進し、「ワークライフバランス」(を形成することにより、「県行政の効	の向上や創造	き的実行力の	発揮しやすり	ハ職場環境	
を形成することにより、「県行政の効率的運営」や「県民サービスの向上」を図る。 26年度までの 取組み状況 ・業務改善推進組織の設置(H20年1月) ・業務棚卸しによる業務改善の実施(H20年度~) 業務破善報告数 H20~H22 約1億6千万円(累計) 削減可能経費 H20~H22 約1億6千万円(累計) ・業務改善事例に対する職員表彰の実施(H20年度~) ・業務改善に係る講演会の開催(H20年2月) ・全庁的な取組項目数 H20~H22 30項目(累計) ・業務改善報告数 610件 削減可能時間 約4.1万時間 削減可能時間 約4.1万時間 削減可能移費 約2.5千万円 ひとり1改善報告数 610件 削減可能移費 約2.5千万円 ひとり1改善取組 2.603件 [取組件数合計] 3.213件(H23年度~ 累計12.604件) ・「とくしま業務改善貢献賞」の実施(H24年度~) 県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に対し、表彰を実施(被表彰団体:3団体 累計9団体) ・取り組み結果は、ショウルリ・グループ・ウエアの「全庁掲示板」に掲載し、全庁的に共有							

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (3)連携強化で地方分権をリード

V-15	「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」 への挑戦	所管部局	政策創造部 関係部局
取組内容	本県への「新しいひとの流れづくり」を加速させるや、「国の地方創生特区」の指定に向けた提案を行う。		係機関の地方移転」

取組目標

【政府関係機関の地方移転】

・本県の強みを発揮できる分野における「政府関係機関の誘致」に挑戦し、本県への「新しいひとの流れづくり」の「突破口」を創り、地方創生を加速する。 (H27:提案)

【「国の地方創生特区」の指定】

・本県ならではの地方創生プロジェクトを推進するため、「国の地方創生特区」指定の実現を図る。 (H27:提案)

	実 施 概 要	27	28	29	30
		提案			
• 消費者庁はじ® 	が政府関係機関の地方移転を提案	10-	14114		
「国の地方創生	特区」に係る提案募集への提案	提案 	推進 		
改革により 目指す姿	本県への「新たなひとの流れ」を 中の是正」に繋げる。	加速させ、「	- 人口減少の	克服」と「	東京一極集
26年度までの取組み状況	【政府関係機関の地方移転】 ・H26年11月に開催された政府主事会の地方創生本部・副本部長県国の「まち・ひと・しごと創生総転」とともに、「一国二制度」的な・H27年3月に、国から8月末を締「徳島の強みを活かす提案」に向【「国の地方創生特区」の指定】・H26年度からスタートした「国の行っており、現在まで、特区の指の本県ゆかりの高齢者の移住促進については、特区指定を検討するを)から、国に は合戦略」に な方向として め切りとして けて、検討を か地方創生特 に向けた「介	対し、取組を おいて、「企 、重要施策に た 提案募集が を開始。 「区」につい で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	を提言したこ 業の本社機 に位置付けら なされたこ て、合計20 での、特に、 ける住所地特	とを受け、 能の地方移 れた。 とを受け、 とを受け、 件の提案を 首都圏が大」

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (3)連携強化で地方分権をリード

V-16	国に対する政策提言活動の強力展開	所管部局	政策創造部 関係部局
取組内容	徳島発の政策提言が「課題解決先進県・徳島」から 国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から 対する政策提言を強力に展開する。 「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般 方交付税の充実が必要であることから、「地方税財政制 どとも連携し、国に対し積極的に提言を行う。	「日本創成」へ 段財源収入の根	と繋がるよう、国に 幹である地方税と地

取組目標

- ・地方創生に関する「政策提言」の実現比率 H26:-% → H30:80%
- ・ 地方税財政制度の国に対する主張及び提言

・地方依然以前反の国に対する土壌及り徒告						
	実施概要	27	28	29	30	
	- 7 = 0 o Troy += -	推進				
	「る国への政策提言 その国に対する主張及び提言	推進			>	
* 地力稅稅以前多						
改革により 目指す姿	「徳島の実情」や「地方ならでは や施策の随所に反映され、地方創生 適切な「地方税」、「地方交付税」 する。	が実現した新	fたな国づく	りを推進する	るとともに	
適切な「地方税」、「地方交付税」の充実により、「持続可能な財政構造」する。 26年度までの 取組み状況 ・ 政策提言はH22年度から実施 ・ 「地方ならでは」の発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府予算編成等に合わせた効果的な提言活動の実施 (国への政策提言数) H22年度実績値 101項目 H23年度実績値 141項目 H24年度実績値 152項目 H26年度実績値 134項目 ・ 6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「ふるさと納税制度「本四道路通行料金の値下げ」等が実現(H19~H22)・「徳島発の政策提言」で「真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実ついて提言し、平成27年度から地方交付税の法定率の引き上げが実現(H24~H26)・「徳島発の政策提言」で「地方の創意工夫により「地方創生」を可能とす推進財源の確保」について提言し、「地方創生先行型交付金」や地方財政として「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設が実現(H26.11)					ま」に ! ! !する	

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード
- (3) 連携強化で地方分権をリード

V-17	全国初「関西広域連合」による広域行政の推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	全国初の府県域を越える広域連合である「関西広域連合」において、府県域を越えた 広域課題や、国の出先機関の移管などに取り組み、関西から「地方分権型社会」の実現 を図る。 また、本県の「四国と近畿との結節点」という強みを、これまで以上に活かすととも に、その成果を四国に広めるなど、積極的に役割を果たす。				

取組目標

- ・徳島発の広域プロジェクト数(累計) H26:9 → H30:15
- •「関西防災・減災プラン」の推進、 関西広域応援訓練の実施など
- 「関西観光・文化振興計画」の推進、海外観光プロモーションの実施など
- 「関西広域連合文化振興指針」の推進、関西文化の振興と内外への魅力発信など
- 「関西広域連合広域スポーツ振興ビジョン(仮称)」の推進
- 「関西広域産業ビジョン2011」の推進、合同プロモーション、ビジネスマッチングの実施など
- 「関西広域農林水産ビジョン」の推進、地産地消運動の推進による域内消費拡大など
- 「関西広域救急医療連携計画」の推進、広域的なドクターヘリの配置・運航など
- 「関西広域環境保全計画」の推進、温室効果ガス削減のための広域取組など
- ・「資格試験・免許等分野」事務の一元的な実施・管理など
- 広域職員研修の実施
- 地方分権改革の推進

	27	28	29	30	
・徳島発の広域プロジェクトの実施・各実施事務の着実な推進・共同研究、共同事業の検討・実施・広域自治体のあり方の検討		9			15
		推進			
		推進			>
		推進			>
					>
改革により 目指す姿	府県域を越える広域的な課題に取り組み、本県を含む関西地域の活性化を図ります。併せて、将来的には、設立当初から処理している広域事務の拡充を目指すなど、新たな機能の強化により、「平成の新しい国づくり」をリードする。 国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。				
26年度までの 取組み状況	(関西広域連合の取組) ・徳島、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取の2府5県により、地方自治法に基づく特別地方公共団体「関西広域連合」(H22年12月1日付け総務大臣許可)が設立、7つの事務局のうち広域医療局を徳島県が担当 ・関西広域連合に「国出先機関対策委員会」を設け、国の出先機関の「丸ごと移管」に向けた検討を開始(H23年1月) ・カウンターパート方式を盛り込んだ全国初の地方ブロック間の相互応援協定を関西広域連合と九州地方知事会との間で締結(H23年11月) ・関西広域連合「資格試験・免許等分野」に参加し、すべての分野事務に参画することとなる(H24年4月)				

- 関西広域連合に4政令市(京都市、大阪市、堺市、神戸市)が加入(H24年度)
- 広域産業振興分野へ農林水産部を設置(H24年7月)
- ・大阪府ドクターへリの京都府南部への運航拡大、徳島県ドクターへリの徳島県全域、兵庫県淡路島、和歌山県の一部地域への運航開始(H24年10月)
- •「国の出先機関改革」については、関西広域連合が政府に積極的な提案を行った 結果、関連法案が閣議決定された(H24年11月) 国における道州制をめぐる動きに対応するため、「道州制のあり方研究会」を設 置(H25年3月)し、課題・問題点等の検討を開始
- 調理師・製菓衛生師・准看護師の試験実施・免許交付事務を開始(H25年4月)
- ・次期広域計画(H26~28年度)の策定作業を開始(H25年4月~)
- •「大阪府ドクターヘリ」及び「徳島県ドクターヘリ」を広域連合へ事業移管 (H25年4月)
- •「兵庫県ドクターヘリ」の運航開始により、連合管内のドクターヘリ未整備地域が解消(H25年11月)
- ・生涯スポーツの国際大会である「ワールドマスターズゲームズ2021年大会」の 招致を目指して取り組みを進めた結果、アジア初となる、関西での開催が決定 (H25年11月)
- ・第2期目の広域計画(平成26年度~平成28年度)を策定(H26年3月)
- ・関東九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、 さいたま市、相模原市)との間で、カウンターパート方式による災害時の相互応 援協定を締結(H26年3月)
- •「道州制のあり方研究会」が、最終報告をとりまとめ発表(H26年3月)
- ・関西広域連合「徳島県ドクターヘリ」と近隣県の「高知県ドクターヘリ」との間で、「相互応援協定」を締結(H26年6月)
- •「地方分権改革に関する提案募集」について、関西広域連合として、内閣府に8 項目を提案(H26年7月)
- •「危険ドラッグ対策」について、取締機関を含めた「合同研修会」の開催、「危険ドラッグ撲滅」に向けた関西2千万府民・県民に対する「緊急アピール」の実施、「危険ドラッグ対策の充実強化」を求める国への提言を実施するなど、取組を積極的に推進(H26年8月~)
- ・関西圏域の今後を展望し、近畿圏広域地方計画の見直しや「まち・ひと・しごと 創生本部」への提案など、国と地方の議論等に活用するため、関西広域連合協議 会専門部会として、「関西圏域の展望研究会」を設置(H26年10月)
- ・関西広域連合に奈良県(部分参加:防災、観光)(H27年12月予定)
- 関西広域連合に奈良県(部分参加:防災、観光)(H27年12月)

- 2 改革工程表 V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (3)連携強化で地方分権をリード

V-18	守県との連携による広域課題への取組&	所管部局	政策創造			
推入自立	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、広域観光及び外国人観光誘客の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自立的な発展に繋げる。また、他都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行う。					
,	取組目	標				
・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ・トップによる政策提言活動の推進						
	実 施 概 要	27	28	29	30	
・他の教送時間	この共同研究、共同事業の実施	推進				
・トップによる		推進				
み ドックによる改革により目指す姿						
26年度までの 取組み状況						

- V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (3)連携強化で地方分権をリード

3)連携強化	ごで地	万分権をリード				
V-19	国と	地方の役割分担の明確化による地方分	所管部局	政策創造 関係部局		
取組内容	の役					
		取組目	標			
	する規	る国と地方の役割分担の見直し 制緩和の推進 実・強化				
		実 施 概 要	27	28	29	30
. 地方公坛2	な生々)推進に向けた担害	推進			
・地方分権改革の推進に向けた提言			推進			>
・国から地方への権限移譲 □ 図革により 目指す姿						

用語解説

【英字】

OBCP

Business Continuity Plan の略(事業継続計画)企業等が自然災害等で被害を受けても重要業務を(なるべく)中断させずに継続できるように、また中断しても早急に再開できるよう事前に立てておく計画。

〇eーモニターアンケート制度

県民の意向等を迅速に、的確に把握するために実施する電子メール等の I C T を活用した公募等によるモニターアンケート制度。平成16年度から実施している。

OFAQ

よくある(あるいはあると想定される)質問とその回答とを集めたもののことである。

OG空間

G空間(情報)とは、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーと並び将来が期待される 三大重要科学技術分野の一つとされている「地理空間情報技術」(=Geotechnology) の頭文字のGを用いた、「地理空間(情報)」の愛称。

OICT

Information and Communication Technology の略。日本では一般的にIT(情報通信技術)と言われているが、国際的にはむしろICTの方が一般的である。「e-とくしまづくり」では、人と人のコミュニケーション(Communication)の存在を重要視しており、この用語を使っている。

OLED

Light (光)、Emitting (出す)、Diode (ダイオード)の頭文字で発光ダイオードと訳され、電気を流すと発光する半導体のこと。エネルギー効率が高い、応答時間が短い、波長の選択性を有する、超寿命で有害物質を含まないなどの特長があり、省エネルギーや環境問題の観点からも優れた性質を有している。

ONPO

Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。保健・医療・福祉、環境等の様々な分野で、社会的・公益的な活動を組織的・継続的に行う組織のこと。

OPPP/PF I 方式

PPPはPublic Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた、効率化やサービスの向上を目指す手法。

PFIはPrivate Finance Initiativeの略で、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを利用して、民間に施設整備やサービスの提供をゆだねる手法。

OSNS

social networking service の略。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのことである。

OTFU

Twenty-foot Equivalent Units の略。

20フィートコンテナを1単位とするコンテナ取扱個数の単位。

【あ行】

〇アグリサイエンスゾーン

「徳島大学・生物資源産業学部」と農林水産総合技術支援センターを核とする産学官が連携し、それぞれが持つ強みとアイデアを組み合わせることで、革新的な農林水産技術の開発や6次産業化を推進する拠点。

〇アドプトプログラム

地域住民や企業等が、道路や河川などの公共施設の一定区間を自分たちの養子 (Adopt= 養子にする)とみなし、清掃等を自主的に行う制度。

〇インターンシップ

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

〇ウェブアクセシビリティ

身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること。

〇オープン・ソース・ソフトウェア

ソフトウェアの設計図を、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすること。また、そのようなソフトウェア。

○オープンデータ

インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。 通常、政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究 資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツも含む。

Oオンラインストレージサービス

メールでは送れない大容量のファイルを、職員と外部の事業者の方、あるいは職員間で、 安全にやりとりするシステム。

【か行】

○外郭団体

県が基本財産等の25%以上を出資している法人など、事業内容が県行政と密接に関係 する団体。

〇カーボン・オフセット

自らの日常生活や企業活動等による温室効果ガス排出量のうち、削減が困難な量の全部 又は一部を、ほかの場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林吸収等をもって埋め 合わせる活動。

○環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。代表的なものに ISO 14001がある。

〇関西広域連合

地方自治法第284条に規定される議会や行政委員会を持つ特別地方公共団体として、 徳島県を含む関西の2府5県が結集し、平成22年12月1日に設立された。 複数府県により設立された全国初の広域連合として、府県域を越える広域課題に取り組む。

○起債許可団体

一定以上に実質赤字額がある団体や実質公債費比率が18%以上である団体など、地方 債の発行に当たり、総務大臣又は都道府県知事の許可が必要となる地方公共団体。

〇既存ストック

備蓄。在庫。すでにある社会資本のこと。

○義務的経費

国・地方公共団体の歳出のうち、その支出が法令等により義務付けられ、任意に節減で きない経費をいう。人件費、扶助費、公債費など。

〇グローバル化

全地球的、全世界的(global)の意味。人々の社会的、経済的な活動等が、国境を越え、世界的な規模に拡大し、展開されること。

○減債基金

地方債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金。

〇県立総合大学校(まなびーあ徳島)

県民ニーズに対応した学習機会を充実させるとともに、本県の発展を担う人材の創造を図るため、県や市町村、大学、民間などが運営する県民向けの講座を横断的に連携することにより、学び環境を向上させ、その情報をワンストップで提供するために設置された機関。

〇公益法人制度改革

現行の公益法人の設立に係る許可主義を改め、法人格の取得と公益性の判断を分離することとし、公益性の有無にかかわらず、登記により簡易に設立できる一般社団法人、一般財団法人の制度を創設し、民間有識者からなる合議制の機関の意見に基づいて、これら法人の目的、事業等の公益性を判断する仕組みを創設するための一連の改革をいう。

〇公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

〇コールセンター

顧客サービス等のための電話対応を集約的に行う事業所・部署。

Oコンプライアンス

法令遵守。法令を守ることだけでなく、社会的規範に反することなく、公正・公平に業務遂行することをいう。

【さ行】

〇債権回収会社

債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年10月16日法律第126号)により、 債権管理回収業を営むことについて、法務大臣の許可を受けた株式会社。

○財政調整的基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金。

〇サテライトオフィス

本社と離れた場所にありながら、ICT(情報通信技術)を活用することによって本社と同様の仕事環境が整えられたオフィス。

〇事業継続計画(BCP)

Business Continuity Plan の略。企業が、自然災害等で被害を受けても重要業務を (なるべく)中断させずに継続できるように、また中断しても早急に再開できるよう事前に立てておく計画。

〇白主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、 財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

〇自主防災組織

地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織で、平常時においては、防災訓練の実施、 防災知識の啓発、資機材の共同購入等を行い、災害時においては、初期消火、住民等の 避難誘導、救出、救護、情報の収集・伝達、給食・給水等を行う組織。

○自治体クラウド事業

総務省が、地方自治体へのクラウドの導入を進める開発実証事業。

クラウドとは、データやアプリケーションをパソコン等の端末ではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのこと。

〇指定管理者制度

地方公共団体やその出資法人等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間事業者等の団体に行ってもらうことにより、住民サービスの向上や経費の節減等を図ろうとする制度。

○情報公開度ランキング

全国市民オンブズマン連絡会議(事務局:名古屋市)が、自治体に対し、情報公開条例及び運用状況についてアンケート調査を行い、連絡会議の判定基準で採点をした結果を公開度ランキングとして公表しているもの。

○ゼロ予算事業

県職員の活動そのものが予算事業であることに着目し、個々の職員が持つ専門性やノウハウ、民間団体とのネットワークの活用などにより、知恵と工夫で実施する事業。本県では、平成19年度から本格導入している。

〇総合評価落札方式

入札において、品質確保の観点から、価格だけでなく、技術力などの要素を総合的に評価して、落札者を決定する方式。

〇総合メディカルゾーン

県立中央病院と徳島大学病院を本部として、医療機能の連携と役割分担、さらには人的 交流を進めることにより、本県医療水準の向上と効率的な運営をめざして整備する医療 ・教育拠点。県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターと位置づけて いる。

【た行】

〇チェーンスクール

小中一貫教育(徳島モデル)推進事業の形態の一つである。地域に分散する複数の小・中学校が、人的・物的資源を相互活用して多様な学びを図る分散型小中一貫教育のこと。

〇地方公会計

地方公共団体における会計制度。現行の地方公会計は、予算の適正 ・確実な執行を図る観点から、単式簿記による現金主義会計であるが、徳島県を含む多くの地方公共団体は、財政の透明性の確保や説明責任の観点から、複式簿記による発生主義会計でこれを補完する取組みを進めている。総務省では、平成6年度に発生主義・複式簿記の導入を前提とした地方公会計の統一的な基準を示し、全国の地方公共団体に対して、これに基づく財務書類を原則として平成29年度までに作成するよう要請している。

〇地方交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金。国税のうち、所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税が充てられる。

0テレワーク

ICT(情報通信技術)を活用した、時間や場所に縛られない、柔軟な働き方。

○とくしま学博士

県立総合大学校での学びを通じて、徳島に関する自然、文化、地理、歴史などの広範な分野(いわゆる「とくしま学」)について探求し、講師等となって地域社会に貢献する意欲のある方が「とくしま学博士認定試験」に合格すると「とくしま学博士」として認定される。

○徳島滞納整理機構

市町村税等の大口・困難な滞納事案を共同で処理するために、県の提案により、全市町村参加の下、平成18年4月1日に設立された団体。

Oドクターヘリ

救急医療用の医療機器等が装備され、救急医療の専門医、看護師等が同乗し、救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行う救急医療専用へリコプター。

○とくしま月安箱

幅広く県民からの意見、提言等(以下「意見等」という。)を募り、これを県の施策や事業に反映していくこと及び意見等に対する回答をホームページで公表し、県民に県政に対する理解と信頼を深めることを目的に設置している。

【な行】

○南海トラフ巨大地震

南海トラフ沿いの紀伊半島沖から四国沖を震源地として、およそ100~150年の周期で発生する巨大地震。今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されている。

〇二十一世紀創造基金

二十一世紀の県勢発展の基盤となる施設の整備等に要する経費に充当するための基金。

〇ネーミング・ライツ

日本語では「施設命名権」と訳され、相当の対価を伴って、施設所有者が所有・管理する施設(スタジアムやホール等)の名称について、スポンサー企業・団体等に命名権を付与する制度。

【は行】

〇パッケージスクール

小中一貫教育(徳島モデル)推進事業の形態の一つである。同一敷地内にある小中学校が、近接する施設等と連携して学校教育内容の充実を図る一体型小中一貫教育のこと。

〇パブリックコメント制度

行政機関などの意思決定過程において広く原案を公表し、それに対して出された意見・情報等を考慮して意思決定を行う制度。徳島県では、平成15年度から本格実施している。

〇扶助費

社会保障制度の一環として、児童、高齢者、生活困窮者などを援助するための経費。

〇ふるさと納税

「ふるさと」へ寄附した金額について、一定額を差し引いた金額が、所得税と住民税から控除される(控除には上限があります。) ことにより、実質的に税の一部を「ふるさと」に納めることができる制度。

【ま行】

○マイナンバー制度

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として整備されるものであり、住民票を有する全ての人に1人1つの番号に対して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同ー人の情報であることを確認するために導入される制度。

○まなびーあ徳島

徳島県立総合大学校の愛称。「学び」にラテン語で場所を意味する「 \sim ia (イア)」を付けた造語で、公募により決定したもの。

〇 メンター制度

職員年齢層の偏りに留意し、新採職員が県庁生活について気軽に相談できるよう、同性で年代の近い職員を指導員として選定する制度。

〇メンタルヘルス

心の健康。精神衛生。

○ モバイルワーク

決められたオフィスで勤務する働き方ではなく、時間や場所に縛られず、ICT(情報通信技術)を活用して柔軟に働く「テレワーク」の一形態。特にモバイル端末等を活用して、外出先など場所を問わずに働けるようにすること。

【や行】

Oユビキタス

いつでも、どこでも、何でも、誰でも、コンピューターやネットワークなどを利用できる状態。

○ゆめバンクとくしま

県民、企業、団体からの寄附等の支援を、必要とする県内NPO等につなぐ総合受付窓口。とくしま県民活動プラザに設置。

【ら行】

○臨時財政対策債

地方の一般財源不足に対処するため、特例として地方が発行する地方債。本来、地方交付税で交付されるべき額の一部が、国の財源不足のため地方債に振り替えられたもの。 元利償還金相当額は後年度、地方交付税で措置されることとなっており、「実質的な地方交付税」である。

【わ行】

○ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活を調和とさせることで、働く人が仕事上の責任と育児や介護、地域活動等の両者を無理なく実現できる状態のこと。

Oワールドマスターズゲームズ

ワールドマスターズゲームズは、4年に一度開催される概ね30歳以上の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの世界最高峰の国際総合競技大会である。1985年に第1回大会がカナダで開催され、第10回の記念大会がアジアで初めて関西で開催される。

新未来「創造」とくしま行革プラン

~みんなで創ろう!徳島の「一歩先の未来」~



新未来「創造」

